

令和5年第2回定例会

富良野市議会会議録

令和5年6月20日（火曜日）午前10時00分開会

◎議事日程（第2号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|--------------------------------|
| 大西三奈子君 | 1. 人口減少と少子化への対策について |
| 宮田均君 | 1. 宿泊税の早期導入について |
| | 2. 旭川空港へのLCC(格安航空)参入・誘致について |
| | 3. 移住定住促進について |
| 坂口邦夫君 | 1. JR根室線富良野―新得間の廃止に伴う対応について |
| | 2. コミュニティカーの運用について |
| | 3. 富良野市における鳥獣害対策について |
| 二宮利和君 | 1. 富良野市における地域公共交通の目指すべき方向性について |
| | 2. 高齢者の外出支援サービス助成の拡充について |

◎出席議員（16名）

議長	16番	渋谷正文君	副議長	10番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	橋詰亜咲美君		4番	家入茂君
	5番	坂口邦夫君		6番	関野常勝君
	7番	佐藤秀靖君		8番	二宮利和君
	9番	大西三奈子君		11番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	石上孝雄君
	14番	後藤英知夫君		15番	本間敏行君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	稲葉武則君
総務部長	関澤博行君	スマートシティ戦略室長	西野成紀君
市民生活部長	山下俊明君	保健福祉部長	柿本敦史君
経済部長 兼ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	北川善人君

看護専門学校長 石川 賀子 君

財政課長 藤野 秀光 君

教育委員会教育長 近内 栄一 君

総務課長 入交 俊之 君

企画振興課長 小笠原 竹伸 君

教育委員会教育部長 佐藤 保 君

◎事務局出席職員

事務局 長 井口 聡 君

書記 向山 孝行 君

書記 大津 諭 君

書記 鷺見 悠太 君

午前10時00分 開議
(出席議員数16名)

開 議 宣 告

○議長（渋谷正文君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（渋谷正文君） 本日の会議録署名議員には、
橋 詰 亜咲美 君
後 藤 英知夫 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長（渋谷正文君） 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、8名の諸君により、15件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても、簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。それでは、ただいまより、大西三奈子君の質問を行います。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） -登壇-

おはようございます。

通告に従いまして、順次、質問いたします。

人口減少と少子化への対策について伺います。

我が国の少子化の進行と人口減少は深刻さを増している中、その対策は、国においても重要課題として議論されています。

本年4月26日に国立社会保障・人口問題研究所から公表された将来推計人口によると、少子化は前回の推計よりも速いペースで進み、15歳から64歳までの生産年齢人口も減り、日本の総人口は、50年後の2070年には、現在の約7割に当たる約8,700万人にまで減少するとされています。また、出生数の減少を厚生労働省の人口動態統計から推測した速報値では、令和4年である2022年に約77万人の出生数となり、3年前の2019年に90万人を割って以来、急速に減少している状況です。

本市においても例外でなく、本年4月末日の人口は2万人を割り、さらに、令和4年度の出生数は100人を切る現状を目の当たりにして、人口構造が大きく変化している本市においては、既に労働力不足が深刻化し、社会機能が維持できなくなる瀬戸際に立たされていると言っても過言ではないとの認識から、今回の質問に立たせてい

ただきました。

これらの問題は、地域社会や経済に重大な影響を及ぼし、本市の将来に大きく響く可能性を潜めていることから、積極的かつ中長期的な視点を持ち、継続的な対策を講じる必要があります。

まず、本市の人口減少の主な要因を分析し、それに対応する政策や施策を立案する必要があります。地域の魅力を高め、いま、本市で子育てしている世代が満足する子育て支援策や教育環境の充実を目指すとともに、若者や子育て世代が移住しやすい環境を整備することが重要です。

部局横断的な多岐にわたる課題を解決するためには、市長のリーダーシップの下、教育委員会とも連携して、行政が一丸となり、民間団体や市民とともにその実現に向かうべきです。若い世代が、キャリアアップできる魅力ある職場と仕事を持ち、結婚、出産、育児を含む家庭生活の構築に向けた将来設計を先送りすることのないように、国や北海道の支援と併せて自治体独自の政策を打ち出し、ワーク・ライフ・バランスの向上を図るとともに、社会全体で子供を育てるといった雰囲気を醸成していくことが重要です。

財政的にも、現場の実態からも、ハードルが高いことは理解しますが、少子化に歯止めをかけるためには、思い切った議論を進めるべきと考え、以下、3項目伺います。

1項目目、子育て世代の移住政策の充実と連携について、2点伺います。

1点目、本市の人口が、本年4月末日で2万人を割り、令和4年度の出生数は99人です。この減少の状況を踏まえ、今後の本市の人口減少及び少子化対策に向けた本市が目指す方向性について伺います。

2点目、移住、定住促進について。

リビング・フラノをはじめ、公式SNSなどを活用して本市の魅力や暮らしの情報を発信していると理解しています。今後、若者や子育て世代の移住を促進するためにも、リビング・フラノ内における子育て支援や教育に関する情報を、より見やすくレイアウトするなどの変更を行い、積極的に子育てや教育環境の情報を発信することが大事になると考えますが、見解を伺います。

2項目目、関係人口創出の強化について、2点伺います。

1点目、関係人口創出に向けてワーケーションの取組を推進していくとして、今年度、新たにシティプロモーション推進課を設置されています。幅広い世代の関係人口創出に向けて、本市でも、民間団体と連携し、子供の夏休みなどを利用して、親子ワーケーションに取り組まれていることは、子育て世代の移住など将来設計の入口を広げる施策として好印象を持っています。

他自治体では、地域社会と子育て家族をつなぎ、未来をつくる留学プログラムとして、保育園留学が反響を呼んでいます。1週間から3週間程度、子供は地域の保育園に通いながら、親は働き、家族で地域に滞在できる仕組みで、滞在中の地域への経済効果は三、四十万円にも及び、リピーターや子育て移住の事例も発表されています。

本市においても、人口減少、少子化対策を目的とした関係人口創出に向けて、総合的かつ部局横断的に協議すべきと考えますが、見解を伺います。

2点目、協議によって得られた知見を各種関係する計画に反映する考えについて伺います。

3項目め、第2期子ども・子育て支援事業計画の推進について、人口減少と少子化対策の視点から4点伺います。

1点目、本計画における2020年から2024年までの5年間の事業計画期間において、計画の趣旨に沿い、所管部署として主な関連計画への関与はどのように行ってきたのか、計画の進行管理を伺います。

2点目、少子化が加速する中、計画の基本理念とその趣旨を達成するためのまちづくりへの積極的な関与が必要と考えますが、見解を伺います。

3点目、本計画の推進に向けては、市民の意識高揚を図るために、広報紙や市のウェブサイトなどを通じて計画の周知を行うこととしています。また、計画の進行管理においては、富良野市子ども・子育て会議による助言等も考慮しながら適切なサービス提供に努めているとされ、これまでの一般質問の答弁からも、子ども・子育て会議での意見を重要視しているものと理解しています。

しかしながら、本計画や子ども・子育て会議における議事録は、検索しなければ閲覧することができません。本市のホームページにある子育て、教育の特別サイトで公表し、誰でも閲覧しやすい工夫をすべきと考えますが、見解を伺います。

4点目、子育て世代が充実した子育て生活を送ることは、今後の若者や子育て世代の結婚や出産、子育ての魅力を高めることにつながり、さらには、本市の経済成長や財政の改善にも寄与するまでに発展すると考えます。

そこで、子育て環境を考える共創のワークショップを開催し、富良野ならではの子育て環境づくりを子育て中の市民とともに実現する考えについて伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁を願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 一登壇

おはようございます。

大西議員の御質問にお答えします。

1件目の人口減少と少子化への対策についての1点目、

子育て世代の移住政策の充実と連携についてであります。人口減少及び少子化対策に向けた本市の方向性につきましては、労働・子育て世代の社会移動を抑えることが、出生数減少の抑制にもつながる重要な取組であると認識しております。

そのため、20代から40代までを中心とした労働、子育て世代の転出抑制のため、子育て世帯の負担軽減のみならず、子供や子育て世代の居場所づくりなど、子育てしやすい環境づくりを推進するほか、シティープロモーション、ワーケーションの推進による交流人口や働く場の創出、移住、定住促進のための情報提供といった転入促進策を推進することで、住み続けたい、住んでみたいと思っただけのまちづくりを進めてまいります。

次に、子育て支援や教育に関する情報の可視化についてであります。本市の移住、定住に係る情報発信は、移住促進情報サイト、リビング・フラノやSNS等を活用して行っております。

リビング・フラノは、住宅や仕事に関する情報、移住された方の声、富良野の生活環境などについて掲載しているほか、子育て情報を集約したふらの子育て支援INDEXや子育てガイドブックなどを掲載しておりますが、今後、一層活用いただけるよう、バナーの整理や情報の更新及び充実に努めてまいります。

2点目の関係人口創出の強化についてであります。本市では、関係人口創出の手段の一つとして、令和元年度からワーケーション誘致に取り組んでおります。本年度の取組としましては、滞在費用等の一部を助成することで本市でのワーケーション実証を促すとともに、企業の人事担当部署の方をターゲットとしてNPO法人などと連携した人材育成型ワーケーションを企画するなど、ワーケーション受入れ地としての本市の魅力を発信しながら関係人口の創出に努めているところであります。

ワーケーション誘致を進めるに当たっては、これまで、経済部や教育委員会なども連携して取り組んできたところではありますが、今後も、ニーズに応じて、関係部局と連携を図りながら関係人口創出の取組を進めてまいります。

関係人口創出は、本市の上位計画である第6次富良野市総合計画に掲げる重点施策であり、取組で得られた知見につきましては、各種施策により一層生かしてまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇

おはようございます。

大西議員の御質問にお答えいたします。

3点目の第2期富良野市子ども・子育て支援事業計画

の推進についてであります。本計画の進行管理につきましては、関係部局と連携を取りながら推進するとともに、富良野市子ども・子育て会議において本計画の進捗状況について報告しております。

次に、本計画の子育て環境や支援への満足度を8割以上とする目標を達成するため、教育委員会としてのまちづくりへの積極的な関与についてであります。子供、子育て支援の視点から、他部局と連携の下、事業の推進に努めてまいります。

次に、本計画や富良野市子ども・子育て会議の議事録を、本市ホームページにある、子育て、教育情報コーナーでも公表することについてであります。本計画や富良野市子ども・子育て会議の議事録につきましても掲載し、本市の子育てに関する情報を集約してまいります。

次に、子育て環境を考える共創のワークショップにしましては、子育て中の保護者や子育て支援に関わる市民が、子育て環境づくりを主体的に考え、共に創り上げるため、ワークショップなどの手法を含めた意見交換の場づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） 再質問させていただきたいと思っております。

まず、1項目め、子育て世代の移住政策の充実と連携についての部分でありますけれども、本市の目指す将来人口ビジョン、主な方向性は、第6次富良野市総合計画の中に載っている内容の御答弁だと思っております。前回、天日議員が3月の令和5年第1回定例会でも質問されたときの答弁とおよそ変わっていないかなという印象を持っておりますけれども、出生率1.47を維持していくことですか、20代から40代の転出超過を抑える、こういったことが主な方向性として述べられましたけれども、実際に出生率の維持ですとか、若い世代の転出超過を抑えることは、どちらも現状としてはできていないのではないかなというふうに、私はデータからはそのように読み取っておりますけれども、そういったことの主な要因の分析、こちら辺はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

総合計画で示しています合計特殊出生率及び20代から40代の転出の動向など、そういったことが目標に達していないということの情勢分析でありますけれども、合計特殊出生率に関しましては、先日公表されました2022年の合計特殊出生率は、国の段階でいっても1.26というよ

うな数字が示されております。

これにつきましては、これから出生率が下がった分析がなされるというふうに思っておりますし、富良野市においては、令和4年度の出生数については、大西議員の指摘のとおり99人ということでありましたけれども、令和3年度につきましては129人というようなことで、国と同じような要因で出生数が減少したのではないのかなというふうに考えているところであります。

20代から40代の人口の転出状況につきましては、総合計画で目指した方向性というのが様々な施策を展開してというようなことで達成される目標数値として捉えておりますけれども、その以前の減少の傾向からいってもかなりハードルの高い目標設定だったというふうに考えております。そういった点からも、先ほど市長からも答弁のありました関係人口創出や子育ての施策を進めることで目標数値に近づける取組を引き続き続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） いま御答弁いただいた内容ですと、国としても1.26ということで、日本人の女性の希望出生率がこの数値にとどまっているということかと思うのですが、この数値の乖離を穴埋めしていかねばならないということが課題になるかと思っております。

そこで、いま、関係人口だとか、そういったことで数値に近づける努力をされるということなのですが、この出生率1.47、ここの部分ですけれども、先日、自治体のほうにアドバイザーに入られている先生の講習を受けさせていただいたのですが、実際に、東京都ですとか、そういった大都市のほうに若い女性が流れていくとなりますと、この数値を持って努力していくだけでは出生数を上げていけないのではないかなというふうな御指摘がありました。

実際に、出生数で見ると必要性があるということですが、令和4年度は99人、この減少率が非常に深刻ではないかなというふうに思っております。私も実際に調べてみたのですが、富良野市の独身女性が都会に出ていくということで出生率は都会のほうが上がっていくのですが、出生数で見ると、富良野市が1995年で265人、2021年のデータで132人、ということは、出生減、この減少率はマイナス約50%に当たる数値です。北海道で見ますと42%、東京都が1%、東京都のほうの減少率は非常に低い、こういったようなデータが出てくるのですが、減少率だとか、そういった数値の認識というのはどういうふうに捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

出生数が大幅に減っていることに対する認識でありますけれども、全国の2022年の合計特殊出生率は1.26ということでありましたけれども、富良野市における2022年の合計特殊出生率は、概算の数字であります。1.25になってございます。そういう点でいきますと、出生数についても減ってはいる状況ではありますが、全国的な傾向ということで、同水準の減り幅なのかなというふうに考えております。

そういった点では、新型コロナウイルスの影響ですとか、そういった部分も少なからずあるかというふうには思いますけれども、そういった点も踏まえて1.47をキープしていくというハードルは非常に高いというふうに思いますけれども、そこに向けて各種施策の取組を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） いま、私は減少率で見させていただきましたけれども、2022年1.25という合計特殊出生率ということで、あくまでもこの出生率1.47を維持する目標で行くということのようですねけれども、この穴を埋めていく対策、ここが非常に重要になるかと思っております。

今回、少子化、人口減少の質問をするに当たっては、市長部局もそうですし、教育委員会もそうですが、どちらのほうにもまたがる課題というのが大変多かったと思っておりますけれども、この対策を主導するのはどこの部局になるのか。いま、御答弁いただいているのは総務部長でございますけれども、ここについてはどかが担当されていくのか、どのように連携していくお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

先ほど市長の答弁でも申しましたとおり、これらの対策については総合計画の中で様々な対策をうたっております。子育て負担の軽減、また、子供や子育て世帯の居場所づくり、交流人口や働く場の創出、移住、定住促進と、担当する部局が一つではないということは、大西議員の指摘のとおりだというふうに考えております。

市の総合的な施策の推進につきましては、総合計画を大きな柱として進めております。総合計画につきましては、庁内推進委員会を設けておまして、理事者も含め、教育長、また各部長も入った中で総合計画の推進、進捗管理を行っているところであります。そういった点でい

きますと、どこの部がということではなく、市全体として取り組んでいく体制を、引き続き持って進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続けて、御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） いま部長から答弁させていただきましたけれども、補足で御答弁させていただきます。

まずもって、この人口減少、少子化対策はどこの部局かということでもありますけれども、議員が御指摘になっておられるように、連携ということで考えると全庁的にこの対策を取っていかねばならないというふうに考えておりますし、行動としてそういった形になってこようかと思っております。

加えて申し上げますが、出生率あるいは転出超過ということで数字で御議論されておりますけれども、ただ、ここに関わる課題というのは大変根深いものがあるかというふうに思います。この関係については、天日議員が御質問されたときにもお答えさせていただいておりますが、いまの若者世代はなかなか結婚に向かわない意識になってございます。この原因をまずは探らなければならぬだろうというふうに思いますし、さらにまた、若い女性が転出しているというお話でありましたが、転出するということは職を求めてということにもなってこようかと思っております。富良野市の中での職、あるいは、前段で申し上げた若い方々が、安心してというか、安定的に富良野で気持ちに余裕を持って暮らせる、そういった環境が必要ではないかというふうに思っております。

これも、加えて言えば、いま、就任してから大きな主な取組として、健幸都市を上げさせていただいておりますけれども、人の健幸だけではなくて、まち全体が健幸になるということも、若者の意識を変え、あるいは、魅力ある職場、職を富良野市につくることで若い世代がここ富良野にとどまっていられる、そういう行動変容につなげていけるのではないかとというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） いま、市長のほうから全庁的にということ御答弁をいただきましたし、市長がおっしゃられていることは、私も積極的に前進していただきたい部分だと思っておりますので、その理解は深めたいと思っております。

そして、子育て世代が、住み続けたいばかりではなく、外から来てくださるということでもあります。このリビング・プラノでの情報発信というのは大変重要になってくるのではないかなというふうに思っております。先ほ

どの御答弁では、子育てに関するインデックスとかガイドブック、バナーの整理であったり、情報の更新だとか、一層の充実を図っていく方向ということで答弁いただきました。

私は、このリビング・プラノの中においても、より見やすく、子育て支援とか、教育に関する情報を可視化するというのが重要になるかと思えますけれども、より見やすく、これは私は見る方の視点に立って作成していくものではないかというふうに考えておりますけれども、どういったイメージを持っているのか、そこの認識についてお伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長 関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

リビング・プラノのホームページでありますけれども、見やすくどういうふうにするのかというような御質問かと思えます。

現在、リビング・プラノについては、移住や住まいに関する情報をメインに画面構成しております。そういった点でいきますと、先ほど答弁させていただいた教育などは、横のところにバナーを設けておりますけれども、このバナーを整理し、メインの表示のところに取り込むということを予定しておりますし、あわせまして、教育や子供についても一つのコンテンツとして設けるよう、いま、ホームページの変更作業を進める予定であります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） それでは、2項目め、関係人口創出の強化について再質問させていただきたいと思えます。

1点目ですけれども、私は、本市でも、総合的かつ部局横断的に子育て世代の関係人口を創出しやすい仕組み、こういったことを議論していくべきではないか、協議すべきではないかというふうに質問させていただきました。

これに対する答弁としましては、これまでも、経済部ですとか教育委員会等と連携してやってきて、ニーズに応じて取り組むということで、ニーズに応じて連携を図るというふうに御答弁いただいたと思うのですが、もう既に人口減少、そして少子化は始まっていて非常に深刻な状態にある中で、ニーズの把握を始めるというふうに答弁からは受け取れたのですけれども、これは、どのように理解したらよろしいのか、お伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長 関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 大西議員の再質問にお答え

いたします。

市長から答弁させていただきましたニーズに応じてということでもありますけれども、関係人口創出の取組は、事、ワーケーションだけに限っても、様々な部署が関わり、協力して行わなければならないことでもあります。

大西議員の御質問でありました親子ワーケーションの場合に必要なニーズ、パッケージをメインにしてワークする場合でのニーズ、あと、企業研修やそういった仕事をメインにしたワーケーションでのニーズ、来られる方のニーズが様々あるということで、これからのニーズを探るということではなく、来訪される方のニーズに合わせて様々な職場と連携していきながら事業を進めるという意味で答弁させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） ニーズについて、これからはなくて、いまあるニーズに対して一つ一つ対応していく、協力していくということで理解させていただいたのですけれども、これは、一つ一つ上がってくるニーズに対してということではなくて、私が協議すべきと考えているのは、庁内で連携して、検討して、どうだったら入ってきていただける人の間口を広げることができるのか、そういった視点に立って協議すべきではないかということで提案させていただいております。

その中の、例えば保育園留学というふうに上げさせていただいておりますけれども、この保育園留学に対して、費用対効果、そして事業効果の大きさ、これは既に報告もインターネットを検索すればされております。これからの子育て世代の関係人口創出に向けて、そういったことを庁内で協議すべきではないかというふうに考えておりますけれども、考えをお伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長 関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

保育園留学のことを取り上げていただきました。関係人口創出、ワーケーションの部分でいきますと、令和元年度から北海道とも連携しながら取組を進めてきたところであります。この中で、ワーケーションを進めるに当たって、個人の利用をメインにしていくのか、企業による研修とか、そういった企業単位のワーケーションを誘致するのか、また、大西議員からもありましたように、子育て世帯、親子ワーケーションとか、そういったものを誘致していくのがいいのかということで、この間、様々な誘致を行いながら検証してきたところであります。

本年度、改めて、取組といたしましては、企業や団体

をメインにしたワーケーションの取組ということでは進めてきているところでもあります。そういった点で、親子ワーケーションについても、これまで、令和3年度、4年度の2か年にわたって、富良野美瑛広域観光推進協議会も通じて誘致してきているところでもあります。その中でも、課題の洗い出しも少しずつ行っているところでもありますけれども、様々な個人や団体や親子とか、そういったものがある中で、富良野市として、今年度は企業を中心に、そして、観光の分野にも関係してきますけれども、夏のピークシーズン、6月、7月、8月に呼び込むということではなく、観光の端境期と言われる春と秋、また冬も含めて宿泊施設を活用していただくということの取組を進めるということで、少しずつ、令和元年度にやり始めたときからは、ターゲットの絞り込みを行うですとか、誘致の時期を絞り込むとかというような作業を、この間、進めてきたところでございます。

各担当との連携という部分でいきますと、関係人口創出、ワーケーションに取り組むことに関しての連携ということもありますし、本年5月に人材育成型ワーケーションという取組を行って、首都圏を中心に来ていただいたわけですが、この中で地域課題について協議するというような場も設けました。その中では、市の部局は、財政課、農林課、保健医療課、環境課、商工観光課なども参画しながら、市の課題についてワーケーションの参加者とお互いに協議させていただいたということもございます。そういった点で、場面、場面を通じて、関係人口の創出に向けて、庁内で連携を取りながら進めてきているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） ただいまの答弁からも、令和元年度に始めて3年度、4年度ということで前進してきていますし、全庁的に取り組んでいるという部分も大変理解できました。

その中で、私は、やはり、親子ワーケーション、子育て世代の方の間口を広げるという部分では、もう一步前進していける可能性というのは、まだまだ持っているのではないかとこの視点から質問させていただいております。そういったことでいきますと、これから、さらに連携して、協議して、よりやりやすい、より取り組みやすい方法というのは模索されていくのだと思いますけれども、今後、親子ワーケーションなど、民間団体などもさらに取り組みやすくして、事業者を増やす努力など、そういった費用補助などを含めて、今後そういったことも検討に上げていくことができるのかどうか、そういったあたりについて協議していくべきではないかと思っておりますけれども、その辺りの考えをお伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。
総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

親子ワーケーションを一層推進すべきということに対する見解でありますけれども、親子ワーケーションにつきましては、先ほども答弁させていただきましたが、富良野に来ていただく様々な手段のうちの一つだというふうに考えております。

民間団体への支援というようなお話もありましたけれども、令和3年度から、富良野市では、ワーケーション実証費用の助成事業を行っております。その中で、いまは7泊以上宿泊していただくというようなことを前提といたしまして宿泊費の助成、また、2次交通に課題があるということも御指摘いただいていることから、レンタカーの利用料の助成を行ってきているところです。こちらの制度につきましては、個人、企業、団体、また親子での利用、そのことに限らず利用できるというようなことで、幅広く利用いただける助成金を設けてきているところであります。

親子ワーケーションにつきましては、様々な取組の中の一つということで考えておりますので、選択から排除しているというわけでは当然ございませんし、引き続き受入れも進めていながら、こういった形が富良野に来ていただけることに有効なのかということを検証しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） ただいまの件は承知いたしました。

続きまして、3項目めの第2期富良野市子ども・子育て支援事業計画の推進について再質問させていただきたいと思っております。

先ほどの御答弁の1点目ですが、所管部署として関連計画への関与、進行管理をどのように行ってきたかという部分ですけれども、関係部局と連携とか、子ども・子育て会議で報告を行っているというふうに御答弁いただきました。

子ども・子育て会議を重要視されているかと思うのですが、インターネット上で拝見させていただきますと、会議の開催につきましては、令和2年度、令和3年度、令和4年度の進捗報告を令和4年の12月16日に一括で行っているかと思っております。

この点につきましては、こういった理由があったのか、そして、一括でやっていますので、問題など生じていなかったのか、そこについてお伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

子ども・子育て会議の中で、この事業計画の進捗状況を令和4年度の12月に一括して報告したことなのですが、令和3年度の11月に行った会議におきましても、令和2年度中の進捗についてはその会議の中で報告しておりまして、また、令和4年度につきましては、令和3年度中の事業の推進について報告しているところでございます。

そこで問題はなかったかというところなのですが、単年度、単年度の進捗を報告しているところでありまして、担当部局としては特に問題はないものと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） インターネットで調べた範囲の中での御質問だったのですけれども、その議事録を拝見させていただいているのですけれども、議事録の中ではこのようにやっていきますという方向性は示されておりますけれども、関係部局との連携の様子というのが見えてきません。具体的にどのように進行管理をなさってきているのか、会議はどういった形で庁内で連携されているのか、そういった部分についてお伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

いま、進行管理の報告の中で、関係部局との連携をどのように確認しているか、また、庁内の会議をしているかというような御質問と捉えております。

まず、関係部局と連携した会議というのは、令和2年度なのですけれども、この計画ができてから重点事項ということで3点ほど出ていまして、それをどういうふうに進めるか、特に経済的支援ですとかがありまして、そういった議論をする中、また、その頃の課題として、なかなか富良野市の子育て支援が分かりにくい、知られてはいないのではないかというような課題もありましたので、情報の見える化を進めるということで、先ほど来、お答えさせていただいているところで、子育て教育のコーナーですとかに載せております子育てガイドブック、子育て支援INDEXとか、そういったまとめで見えるように見える化を進めてきたというのが一つあります。

また、そういったことで重点課題を克服できるかというところでは、庁内でいろいろ議論したところではあります。ただ、それ以降、進捗状況を確認するというところ

ろでいきますと、年度が終わりまして時期が来ましたら、会議というような形式ではないのですけれども、担当部局に進捗状況を確認しながら、そのまとめをつくって、子ども・子育て会議の中で報告しているというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） 計画の進行管理という点において、庁内の連携した内容を子ども・子育て会議の中で報告して、また、そこで意見をもらって庁内で連携してフィードバックしながらやっているということのようですけれども、まだまだ、委員の方からの計画に対する意見というものに答え切れていない部分も出ているのではないかというふうに思っております。こういった点も、今後も同じように、折り返し地点に来ておりますけれども、残りの期間の中で解決していく方向で進めるという理解でよろしかったのか、そういったことについては、こども未来課が主導となって進めていくという考えでよろしかったのか、お伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

いま、子ども・子育て会議の中で受けた意見というのは、計画を担当しているこども未来課のほうで集約して、回答なり反映していったりというところをやっているのか、また、今後、もう計画が折り返しの時点に来ておりますけれども、それで解決に向かっては担当課のこども未来課が主導となってやっていくのかという御質問かと思っております。

まずは、委員からいただいた意見というのは、その会議、その会議でのやり取りの中でお話しできるものはお話ししておりますし、いただいた意見で即答できないものとかもありますし、そういったところは、今後、子ども・子育て支援事業計画を推進していく中の参考の御意見ということで承っているところで、例えば、そこでいただいた意見をどのように反映しているかという、昨年の9月に複合庁舎に、へそキッズランドができたときの管理というか、そういったところを対象のお子さんにするかというような意見が出ていまして、いまは幼少期、小学校に上がる前であれば、そのきょうだい、例えば小学校に上がっているお兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に遊びに行けないとか、そういうお声もいただきまして、へそキッズランドを利用する対象年齢というのは、そういったところも配慮して原則3年生までというようなことにしたとか、そういった一つ一つはあるのですけれども、全体をまとめてフィードバックさせて解決していくとい

うところは確かにできていないのかなというところはありますので、今後、その解決に向かって、今年度も子ども・子育て会議が始まっていきますので、そういったところは改善しながら進めていければと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） 委員から出ている意見を参考にしながら進めるということで、次の子育て教育特別サイト内での情報の集約のほうに移らせていただきたいと思っておりますけれども、やはり、ここで大事なことは、誰でも見られる状態にするということ、そして、いまここで答弁いただいているような内容が会議の中で話し合われることになろうかと思うのですけれども、そういったことが見えるようになってくことで、市民の皆さんとともに子育てや教育の環境を充実させていくということが重要だと思ひ、私はサイト内での情報の集約を重要視しております。

先ほどの答弁で、子ども・子育て支援事業計画とか子ども・子育て会議、こういったことを公表する方向で答弁いただいておりますけれども、やはり、積極的に、戦略的に情報発信できるツールになっているのではないかと思います。これまでも、富良野市としては、木育スタート事業であったり、それから高校生までの医療費の無償化であったり、どんどん子育てのしやすい環境というのをいま充実させているというふうに私は理解しております。

そういったことでいきますと、この特設サイトの中で公表するに当たっても、お役立ち情報を更新していくのか、あるいは、優先順位を調整するだかということでは、サイト内の充実ということが大切になるのではないかと思いますけれども、そこの認識についてお伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

いま、富良野市のホームページの子育て、教育のコーナーのお話ということなのですけれども、この中には、先ほど来お答えさせていただいておりますとおり、子育てガイドブックとかインデックスとか、お役立ち情報ですので、そういう支援策が分かるようなもの、こういう年齢が来たらこういうサービスがありますよというようなところを載せております。

また、市内の公立保育所になりますけれども、その様子が分かるようにということで、それぞれ毎月お便りをつくっております、そういったものもそこに掲載しています。もちろん、子育て支援センターの取組ですとか、

そういったところも載せているところですよ。

ただ、戦略的というところで御質問がございましたけれども、そういう戦略的というところでいけば、どちらかというところと生活的なもの、富良野市内在住というか、市内でサービスを受ける市民の方々というところの視点でいままで掲載してきております。そういったものを見ていただいて、利用していただいて、富良野で子育てしやすい環境ということを感じていただければよろしいかと思ひます。まだ至らない点は、その都度、御意見をいただきながら見直していったりとか、そういったところでございますと、このコーナーにつきましては、市民にとってお役立ち情報というところになっていると考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） ただいまの答弁ですと、市内で生活されている子育てされている方を対象として発信していくということがメインのようではございますけれども、先ほどから質問しておりますけれども、例えば、リビング・プラノの中での情報発信もリンクでつながって発信しているかと思ひます。そういったことで言いますと、やはり、戦略的にまちづくりに対しても、子育てや教育を充実させているのだということをしかり発信していくことが重要になるのではないかとこのように考えております。件名にありますとおり、人口減少と少子化への対策、そういった視点で戦略的に見せていく、うちのまちの子育て、教育支援は充実しているという部分をしっかりと見せていく、そういう視点を持つことも大事ではないかと思ひますけれども、そこの認識についてお伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

いま、子育て、教育コーナーのサイトで、戦略的に考えて、市内に発信ばかりではなく、外部の方々も見て魅力を感じられるようなものというようなお話だったかと思ひます。

この間、こういったことが富良野市のサービスとしてあります、また、こういった保育施設があります、子供たちはこういうふうに住んで生活しているところであれば、外部の方が閲覧しても富良野市内の様子が分かるものというところであれば、そういうふうに進めてきたところではあるのですが、人口減少対策、外から移住、定住ですとか、そういったところにつながっていくという視点を、今後、ワーケーションを担当している部局とかが連携しながら、そういったサイトの中も、どういっ

たところであればさらに魅力のある内容になるかというところを、また検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
9番大西三奈子君。

○9番（大西三奈子君） それでは、最後の点につきまして再質問させていただきたいと思っております。

ワークショップなど、そういった手法を含めた意見交換の場づくりを設けていく方向で、子育て中の市民が主体的に考える場づくりを考えるということで御答弁いただいたと思います。私も大変に重要なことだと思っております。やはり、自分事として、子育て中の保護者たちが、そして関わる人たちが、富良野ならではの子育ての環境づくりをしていくのだというふうに思いながら取り組むことが重要だというふうに思っておりますので、その認識は一致しているものだというふうに理解しております。

実際に、このワークショップ等の手法を含めた意見交換の場づくりというものは、どういったタイミングでどういうふうに行われていくのか、いま想定される範囲で結構ですので、考えをお伺いします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長佐藤保君。

○教育委員会教育部長（佐藤保君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

いま、ワークショップの手法というところで、意見交換の場、そのことによって子育て中の方々が自分事に、また、地域で支える方も自分事にということで、そういったものやっていくタイミングについての御質問だったかと思っております。

今年度の取組といたしまして、次の計画の話になりますけれども、いまの計画が令和6年度までということなので、令和7年度からスタートする次の計画に向けて、今年度、そのニーズ調査をするということで予算特別委員会の中でも話させていただいたところなのですけれども、そのニーズ調査というのが、内容もこれから詰めていったりとかするのですが、12月頃に調査を行いたいと考えておまして、それがまとまるのが大体2月とかになってこようかと思っておりますので、それ以降、ですから、次期計画に向けて年度明けというようなタイミングを考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、大西三奈子君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時06分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、宮田均君の質問を行います。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） -登壇-

通告に従い、順次、質問させていただきます。

1件目は、宿泊税の早期導入についてお伺いいたします。

コロナ禍、ロシアの侵攻（25ページで訂正）が長く続き、コロナ禍も収束を迎えましたが、市内観光関連事業者、特に宿泊業、飲食業、アウトドア事業者等々に大きな痛手となり、国、道、そして市などの補助事業のおかげで、持ち帰り商品の充実、宿泊割、商品券発売など、行政と市民が知恵を出し合い乗り切ろうとしているいま、まだ道半ばとも感じられるところでございます。

原材料の値上がりによる物価高は、市民を直撃し、市内飲食店、商店街などの購買力は戻っているとは思われません。いま一度、市内、市民の内需の向上を考える時期と考えるところでです。

一方、昨年の12月末から今年3月上旬の冬季スキーシーズンには、コロナ禍前の約8割の外国人、国内の人たちが戻ってきて、現在も徐々に花の季節にお客様が戻りつつあると実感しているところで。これからの観光客増が見込まれる中、受入れ環境の整備の財源として、法定外目的税の宿泊税、観光振興税とも申しますが、この早期導入が望まれ、2点質問させていただきます。

1点目、宿泊税の早期導入に向けた進捗状況と今後のタイムスケジュールは、2点目、宿泊税、観光振興税の使途は具体的に検討されているのか、2点お伺いいたします。

続いての質問に移りたいと思っております。

2件目、コロナ禍でも、国内、道内のお客様は多くありませんが、その需要は富良野市にとって大変助けられた感じをしているところで。国内あるいは海外のお客様が来ていただきやすい環境づくりが大切と考えます。

その一つとして、旭川空港へのLCC、格安航空の参入は、国内外のお客数のみならず、「北の国から」を知らない若年層も含めた交流人口の増につながるものと考えます。

そこで質問ですが、旭川空港へのLCC、格安航空の参入、誘致について、1点だけお伺いいたします。

旭川空港へのLCC参入は、地域観光を含め、道北、道央圏に有効と考えるが、誘致に向けた取組の現状と今後についてお伺いいたします。

続いて、3件目の質問に移りたいと思います。

移住定住促進についてお伺いいたします。

人口減が続き、農業、観光業、福祉分野、その他、後継者不足、働き手不足、全国的にも、ここ富良野でも、人材育成、人手不足の解消は将来の富良野に大きく影響してくるものと考えます。市長が常におっしゃっておられる、現在住んでいる市民の幸せはもちろん大切ですが、すばらしい富良野をPRし、移住、定住に結びつける取組は大切だと考えます。移住、定住に関する情報提供の在り方、対応について、5点伺います。

先ほどの大西議員の質問と重複するところもあろうかと思いますが、私も通告させていただいておりますので、質問内容を変えずに、そのまま5点質問させていただきます。

1点目、現在の取組状況と成果についてお伺いします。

2点目、リビング・フラノについて、教育や子育てなど多様な情報掲載による内容充実が必要と考えるが、見解をお伺いします。

3点目、フラノ・ジョブ・スタイルについての求人情報についてですが、求人の成果、実績についてお伺いいたします。

4点目、窓口相談におけるワンストップサービスの状況をお伺いいたします。

5点目、移住、定住にワーケーションはどうつながるのか、見解をお伺いして、1回目の質問とします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

宮田議員の御質問にお答えします。

1件目の宿泊税の早期導入についての進捗状況とタイムスケジュールについてであります。令和元年度に、宿泊事業者や観光関係団体などによる観光振興財源検討有識者会議を設置し、持続可能な観光振興財源の確保について検討した結果、令和2年3月、富良野市における観光振興財源確保に向けた提言書として、有識者会議より本市に提出されたところであります。この有識者会議では、複数の財源確保の中で望ましい観光振興財源の在り方について議論され、観光客から一定の理解を得られている法定外目的税である宿泊税が最適であるとの結論に至ったところであります。

その後の宿泊税導入の検討につきましては、提言書の附帯意見として、新型コロナウイルス感染症により宿泊事業者や観光事業者が大きな影響を受けていることから、検討を始める時期や制度の導入時期は、今後の市場動向を踏まえ、判断することとされており、コロナ禍による地域経済への打撃に鑑み、議論を見合わせてきたところであります。

今後の検討につきましては、現在、徐々に人流が戻っ

てきており、観光客の入り込みも期待できることから、令和8年度の導入を目指し、議論を進めてまいります。

次に、宿泊税の用途についてであります。有識者会議の提言におきましては、特に、本市全体の魅力を高めるために必要な取組、新規事業、拡充すべき既存事業、緊急性の高い事業などに使用すべきとして用途を特定しておらず、市と地元関係団体で構成する（仮称）富良野市観光振興基金活用検討協議会を立ち上げ、用途を検討すべきとされております。

今後、ふらの観光まちづくり戦略会議での議論や観光事業者との意見交換などにより、主な宿泊税の用途について検討を進めてまいります。

2件目の旭川空港へのLCCの参入、誘致についての現状の取組と今後に向けての考えであります。現在の旭川空港の就航状況は、旭川ー羽田間往復7便、旭川ー台北間週1回往復1便を運航しております。

このうち、LCCは台湾のタイガーエアのみであり、7月から10月までの期間において週2回に増便となる予定であります。北海道内のLCCは、主に新千歳を中心に、成田、関西国際、仙台、福岡、沖縄などの各空港に就航しており、大手航空会社とともに北海道への重要な移動手段となっているところであります。

LCCの就航は、低価格で利用しやすく、新たな客層の獲得につながる可能性があることから、今後の旭川空港への誘致活動につきましては、旭川空港利用拡大期成会やあさひかわ観光誘致宣伝協議会などと連携し、取り組んでまいります。

3件目の移住・定住促進についての移住、定住に関する情報提供の対応についてであります。現在、実施している移住、定住に関する取組は、移住促進情報リビング・フラノやSNSを活用した情報発信のほか、移住に係る相談窓口を開設しております。

令和4年度のリビング・フラノの実績としましては、訪問ユーザー数1万7,284人、5月末現在のSNSのフォロー数は1,145人となっております。また、令和4年度の移住に関する相談件数は23件で、実際に移住に至った件数は、把握している分として平成18年度以降137件となっております。

次に、リビング・フラノの掲載内容の充実についてあります。リビング・フラノには、住宅に関する情報だけでなく、生活、求人情報、子育て、ワーケーションやふるさと納税のほか、本市の近況についても掲載しております。今後も、移住を検討している方に必要な情報を発信できるよう、随時、見直し、更新を行いながら、掲載内容の充実に向けてまいります。

次に、フラノ・ジョブ・スタイルでの求人の成果と実績であります。6月1日現在、掲載企業106社、求人数118件と年々増加しており、月平均のユーザー数も令和

4年度で約4,000人を数え、沿線の高校生だけではなく、道内、首都圏でも多く閲覧されております。

採用の実績につきましては、令和3年度2社2名、令和2年度で5社7名、令和元年度で6社6名であり、市内企業の求人情報を集約したサイトとして効率的、効果的に活用されているものと考えております。

次に、移住相談におけるワンストップサービスにつきましては、専門所管部署と連携しながら、移住担当部署で対応しております。

次に、移住、定住とワーケーションについてであります。ワーケーションは、第6次富良野市総合計画に掲げた関係人口創出の取組として、本市に訪れた方が移住、定住のきっかけとなる関係人口となることを目的として進めており、その後、訪れた方へ各種情報提供を行うなど関係性を継続することで、将来的に定住人口につながることを目指しております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） まず、1 件目の宿泊税の早期導入についての1 点目、早期導入に向けた進捗状況と今後のタイムスケジュールは、令和8年度を目指すということですが、私は、ニセコの例もありましたように、時間がかかるということを非常に懸念しております。というのは、宿泊税は、やはり、正当にしっかりといただいて、そして、観光の整備に使える財源としては、非常に時間を要するわけですけれども、なるべく早くこの令和8年度なのかどうなのか、もう一度、お聞きいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの市長の答弁にありましており、令和8年度を目指してやっていくということでもあります。いまこれからやろうとしているところだと、北海道がまだどのような方向になるのか分からないという状況でありますので、その協議があります。また、宿泊事業者との協議があったり、あるいは、条例の周知期間ですとか、また調整に向けた準備、このようなものも一定期間が必要というふうに考えておりますので、できるだけ前倒してやりたいところではあります。いまのところは令和8年度を目標にやっていくということでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いまの答えて、時期は、早くして令和8年度だということを知りました。

次に、宿泊税の使途を具体的に検討しているのかとい

うことなのですけれども、今後、観光振興の関係者の中で話し合っ決めていくということでした。まだまだ、観光において、例えば整備されるべきところは非常に多いというふうに考えております。特に、外国人のごみ問題なども、非常に大きな問題になってくるのではないかなというふうに思っております。こちらからは、外国人だけではなくて、日本人も含めて、山部自然公園太陽の里の整備だとか、そういうほうにも使えるのかなというふうに考えておりますので、十分に検討されて宿泊税の使途を考えていただけると幸いです。

この中で、外国人の宿泊税をいただくような仮算定というのはされているのでしょうか。要するに、宿泊税をいただくようになったとき、どれぐらいになるかという算定はされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

宿泊税をいただいたとき、どのぐらいになるかという御質問ですけれども、まだ決定ではありませんが、この有識者会議の中で大体1人に対して1泊200円程度を徴収してはどうかというような提言がされております。その200円を使わせていただいて、また、コロナ禍が始まる前の宿泊数は大体65万泊だったのでしょうか、そのぐらいの宿泊数と掛け合わせたときに大体1億3,000万円ぐらいの収益と申しますか、宿泊税になろうかということ試算しております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 非常に大きなお金ですので、確実に、早期に、スケジュールもしっかりしながら導入に向けて対策を取っていただきたいと思っております。

次の質問に移りたいと思っております。

旭川空港へのLCC、格安航空の参入、誘致について、市のほうでもこれは非常に有効だという答えて、旭川近辺、あるいは旭川空港利用拡大期成会なども含めて拡大に向けて取り組んでいきたいというようなこととお聞きしました。

現在、LCCなどでも女満別空港、釧路空港に期間運航（61ページで訂正）しているLCCがございます。道東観光に非常に寄与しているというふうにお聞きしております。広域で声を上げて取り組むということなのですが、具体的に、航空会社を指定してこちらのほうから提言していくというようなことは考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

市長答弁でも申しましたけれども、LCCの誘致につきましては、旭川空港利用拡大期成会の中に富良野市も参画をしております。この期成会でありますけれども、上川管内の市町村、商工団体、観光団体で構成しております。

今年度のこの期成会の活動方針の中で、多様化する旅行需要への対応を図るとともに、各国、地域の乗り継ぎ需要の取組を見据えた国内外からのLCC誘致活動を行うということをうたっております。富良野市といたしましては、旭川空港に誘致をするという部分でいきますと、富良野市単独でということではなく、こちらの期成会に参画しながら、共に誘致活動を行っていくという考えでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 旭川空港利用拡大期成会の中でいままでもやっている、そして、これからもやっていくのだというようなこととお聞きしましたが、もう既に、女満別空港、釧路空港を含めると時間がたっております。どうして実現できないのかという部分では、非常に声が弱いのではないのかというふうに思いますが、どうお考えなのでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。
総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

誘致のスピードが遅いというようなこと、声が弱いのではないのかということでもありますけれども、実際に、旭川空港につきましては、上川全体で誘致ですとか利用を拡大していきましょうということになっております。航空会社に求めるということも当然ありますけれども、飛行機を誘致するということは、来てもらうだけではなく、こちらからも行くということも当然求められてくるわけです。航空会社に働きかけるとともに、利用拡大期成会ということですので、私たちの地域の間人も利用を増やしていくということも併せて取り組んでいかなければ、富良野市が大きな声をという御意向については一定の理解はいたしますけれども、そこだけでは不十分ではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
1番宮田均君。

○1番（宮田均君） いまの答弁ですと、LCCを誘致するのだけれども、市民あるいは地域住民の利用も非常に大切だというようなこともおっしゃいました。それで

は、そういうような取組はされているのですか。LCCを入れるために、具体的には、旭川空港利用拡大期成会が一生懸命やっていますよ、その反対に、いま問題があるのは、誘致だけではなくて、地元の皆さん（26ページで訂正）も利用するということが問題ですよと言っているのですか、いまの答弁の中では、いかがでしょう。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。
総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

私が先ほど申し上げた部分につきましては、富良野市の見解ということよりも、旭川空港利用拡大期成会の中で飛行機を誘致するというのではなく、旭川空港の利用を拡大しようというための期成会です。そのためにLCCも含めて誘致を方針にうたっているということで、利用を強制するとか、決してそういったことではなく、空港の利用を拡大するための方策ということで期成会として様々な取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 僕は、LCCの参入が早期に実現すればいいなというふうに思っているわけです。その中で、いままで既存の旭川空港利用拡大期成会の中で進めているという回答でした。けれども、私は、それではなかなか進んでいないのかなというのが実感なのです。その中で、やはり、もう違う手段で、例えば、市単独でも、先ほども言ったように、各航空会社に直接でもいいから誘致運動するというようなことを、僕は考えられると思うのですけれども、その点はいかがですか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。
経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど総務部長が答弁されていましたが、やはり、航空会社は、企業ですので、あちらから飛行機が飛んできて、こちらから空で返すわけにはいかないという状況であります。やはり採算とかそういうところを見ているので、できるだけこちらからお客を送るということも必要になってくると思います。

それで、航空便の就航については、世界中の国で、また、いろいろな地域でも飛行機を飛ばしてほしいというふうに思っています。その中で、やはり、富良野市の単自治体だけではなくて、この旭川空港を中心としたいろいろな自治体や商工会議所、観光協会だとか、みんなで力を合わせてこの地域のエリアの魅力を発信する、そして、何とか飛ばしてほしいという熱意を見せることが大事だというふうに思っていますので、旭川空港の周辺

のみんなが協力しながら誘致活動する、これがベストではないかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いまの御答弁で、そういう熱意、地域の熱意を熟成させていくのだということでは分かったのですが、現実的に、先ほども言いましたが、女満別空港と釧路空港はもう何年も前から就航しているわけですね。こういう事例もありますから、やはり、そういう事例も含めて、今後ともいまの取組がどんどん前に進んでいくように努力していただきたいと思います。

もう一度だけ、御答弁をお願いいたします。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午前11時38分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

宮田均君、内容を精査して、改めて質問していただきたいと思っております。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 旭川空港へのLCCの就航については、同じ質問になりましたので、取り下げさせていただきます。

今後とも就航への声をどんどん上げていただきたいと思いますので、この質問を終わりたいと思います。

それから、先ほどの1件目の質問の中で、ウクライナ紛争と言いましたが、これは、ロシアの侵攻に訂正させていただきますと思います。

続いて、3件目の移住定住促進について5点伺いましたが、大西三奈子議員の質問と重複するところもございませうけれども、調整しながら私も質問させていただきます。

現在の取組状況と成果についてお伺いしたのですが、1点目については、今後とも、やはり、情報提供の仕方、それから取組の状況、いろいろ深いことが感じ取れるわけですね。令和元年からですか、いろいろ数字を言っていたかもしれませんが、これが多い、少ないということではなくて、これからもっともこの成果を上げていくのだという取組の中で、2点目、あるいは、3点目と重複するかもしれませんが、リビング・フラノについて、教育や子育てなど多様な情報掲載による内容充実が必要と考えるが見解を問うという質問で、移住を希望する人たちにどんな情報が有効なのかについては、リビング・フラノですから住むところという条件がございませ

が、市の持つ情報をネットで見てみますと、富良野のところも出ますけれども、一般企業のほうが一番最初に出来て、富良野の情報に一軒家も入っていますけれども、旭川とか滝川の情報も出てくるようなことになっていると思います。

多様な情報掲載というのは、例えば、市の持つ財産なども公開していったらどうなのか、あるいは、教育財産の一般財源を早くして、そういうものを公開していくというようなことも重要になってくるのではないのかと思います。

移住希望者の方は、まちなかだけではありません。そういう中では、一軒家、あるいは田舎の暮らしなども含めて、多様にわたってホームページに掲載すべきと思いますが、その点についてもう一度伺いたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 宮田議員、市の財産という発言がありましたけれども、市の普通財産ということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

リビング・フラノの掲載内容の充実ということですが、リビング・フラノの中では、現在は、市に申込みをされた賃貸の物件などを中心に掲載しているところであります。

移住を希望される方のニーズという部分でいくと、売り物件ですとか土地ですとか、そういったこともニーズがあるというふうに考えておりますので、リビング・フラノの中に特定の事業者の物件を載せるということはそぐわないというふうに考えておりますので、市内の不動産業者、扱う業者の一覧につながるようなことというふうなことでリビング・フラノの中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

加えまして、市の未利用財産については、ホームページで公表しておりますけれども、そこにもリビング・フラノからアクセスできるような仕組みにしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 市の持つ普通財産などもそういうふうに掲載していきながら、移住希望者の多様な希望に、見たときにすぐ分かるようなリビング・フラノ、それから、市でも、先ほどと重複するかもしれませんが、大西議員の質問にもありましたように、教育や子育て環境の充実がしっかりとすぐ分かるようなホームページになっていったらいいかと思っております。

続いて、3点目の質問、フラノ・ジョブ・スタイルに

についての求人情報の成果、実績についての再質問をさせていただきます。

フラノ・ジョブ・スタイルを見てみますと、市での内容の検証が足りないのではないかという思いがあります。というのは、2019年の人口がそのまま揭示されていたり、フラノ・ジョブ・スタイルの中で、もう閉館したホテルの情報が載っているなど、市が委託しているにもかかわらず、市がフラノ・ジョブ・スタイルの中身をしっかりと把握して管理しているのか、お伺いします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

内容のリニューアルというところだと思いますけれども、市としても、内容についてはチェックしているつもりであります。中身の修正等については、委託している業者にお任せしているところもあります。ですので、求人情報とか様々なもの、新しくなっているもの、それについても委託業者にお任せして更新したりというふうになっているのですけれども、市としても、こちらから委託しているものでありますので、チェックしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 幾ら委託しているとはいえ、やはり、見やすい、分かりやすい、多方面で求人情報が得られるのだというようなことでは、僕がフラノ・ジョブ・スタイルを見つけるのが下手なのかもしれませんけれども、フラノ・ジョブ・スタイルを見てみると、ニセコの情報などもトップに上がってくるというようなこともあります。これからは、やはり、きちんと富良野のことがすぐに分かるようなホームページの在り方というのが望まれるかなと思われま。

それから、これは、ハローワークなどとの連携というのはされているのでしょうか。これも委託先にお任せしているということなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 宮田議員の再々質問にお答えいたします。

ハローワークとの連携でありますけれども、市と委託業者の間での契約ですので、絡んではないという状況になっています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） リビング・フラノとフラノ・ジョ

ブ・スタイルについて続けて質問しましたが、内容はリビング・フラノにも通じるかもしれませんが、移住希望者の方がいる中で、中身を見ると、移住者の成功例だけではなくて、富良野に来たらこんな問題もいっぱいあるよというのが一番トップに上がっているような気がするのですけれども、やっぱり、こういうことはちょっと順序を変えたほうがいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩します。

午前11時49分 休憩

午前11時55分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

宮田議員、内容を精査して、改めて質問してください。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 今回のこの質問の中で、検索したら、最初にニセコのホテルが出てくるとか、滝川、旭川の情報が出てくるとかというのはインターネット検索でございます。

フラノ・ジョブ・スタイルで、先ほど言ったような移住失敗だとかというのもインターネット検索ですので、この質問を取り下げさせていただきます。

それから、先ほどの2件目の質問のLCC、格安航空参入の中で、逆に、向こうから来てくれた方に対して、こちらの連中と言ってしまうので、地元の方皆さんも利用するというように訂正させていただきたいと思えます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 窓口相談におけるワンストップサービスの状況について伺ったのですけれども、私が某役場に移住、定住のことで、市役所に直接行ったときの対応と伺いますか、その情報提供の在り方、そして、そこに力を入れているなという感じがしたのは、要するに、情報を皆が共有して、そしてワンストップサービスにつなげているという窓口業務なのです。これは企画振興課だと思うのですけれども、このようにワンストップのサービスが行われているのかどうか、もう一度お聞きしたいと思えます。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

移住に関するワンストップサービスにつきましては、本年4月よりシティプロモーション推進課が窓口となつ

て行っております。一般的な御相談につきましては主管でありますシティプロモーション推進課で受け付け、専門的な分野になりましたら、各担当に説明を求めるといようなことで、窓口を1か所にして対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 新しいシティプロモーション推進課でワンストップサービスを充実させていくのだというようにお聞きしました。移住に対し、直接来てくれた方への対応が非常によくあるものと確信しまして、次の質問に移りたいと思います。

移住、定住にワーケーションはどうつながるのかという見解について伺います。

交流人口など富良野ファンにはつながると思いますが、ワーケーションに来る方というのはいろいろ場所を選んで来るわけですね。富良野であったり、ニセコであったり、いろいろな場所を選んで来ています。選ばれているわけですね。その中で、これを移住、定住、あるいは企業誘致につなげるのだということが言われていますけれども、そこら辺について、ほかの市町村でもワーケーションが繋がったケースというのはあるというふうに僕も聞いたり見たりしておりますが、もう一度、このワーケーションが本当につながっていくのかということ具体的に説明していただきたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。
総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

ワーケーションの前提となります関係人口につきましては、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、地方への移住、定住を促進させるための方策として観光人口の創出を図るということであつたわけでありまして、富良野市は、そのことも参考にしながら、総合計画の中で関係人口の創出の取組を進めてきているところでございます。

具体的な手段の一つとしてワーケーションを行っておりますけれども、富良野市は、ワーケーションに来ていただいた方の宿泊や、本年度でいきますとレンタカーの利用料に対する助成事業を行っておりますが、そういった事業を利用された方につきましては、市の担当者とも連絡を密にしながら、具体的なワーケーションを行っての課題ですとか、富良野市のワーケーションに期待する部分ですとか、そういった御意見もいただいているところであります。

あわせてまして、フェイスブックでありますけれども、富良野のワーケーションのフェイスブックのグループと

いうのをつくっております、この中で継続的に情報発信を行っております。

あとは、令和4年度になりますけれども、「富良野ファン」創出交流会というもの東京都で開催しております。こちらにつきましては、これまで、富良野市とつながりのある事業者の方やワーケーションの実証に来られた方に直接お声がけをして、首都圏が多いですから、そういう方に集まっていただく機会を設けております。その中で、富良野市の状況でありますとか、ふるさと納税の取組でありますとか、企業版ふるさと納税の関係ですとか、そういった情報発信をしながらさらに交流を深めるということも行っております、ワーケーションに来ていただくことだけではなく、その後、つながり続けることで継続的に富良野市に複数回訪れていただいている方もいらっしゃいますし、富良野市の行政課題に興味を持っていた事業者や個人の方というのもいらっしゃいます。そういった関係性を深めながら関係人口から定住人口に何とか移していきたいというふうに思っていますし、あわせて、いま、多様な働き方、2拠点居住とか、そういったものもあります。そういった可能性も含めて追求していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） それでは、ここで、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時04分 休憩

午後1時15分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

続いて、質問ございませんか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 回答にもありました富良野ファンの集いなど、新しい取組として、シティプロモーション推進課の一層の取組推進と、また来ていただくための取組も重要と考えますが、ワーケーションを次のステップに進めるために、一層、より多くの人に知っていただくための広報の充実が必要と考えますが、その点について質問させていただきます。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。
総務部長関澤博行君。

○総務部長（関澤博行君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

ワーケーションの取組の中で、今後どういうふうに見せていくのかというようなことかと思っております。

富良野市のワーケーションの取組につきましては、ワーケーションの特設サイトを昨年度に開設いたしまして、

これまでワーケーションに来ていただいた方の感想ですとか、レポート、お勧めのワーケーションのプラン、ワークスペースなど、そういった様々なものを紹介して、新たにきていただく方、また再度訪れていただく方に情報発信しているところがございます。あわせて、フェイスブックも活用しながら、その折々の情報について発信しているところがございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、宮田均君の質問は終了いたしました。

ここで、暫時休憩します。

午後1時17分 休憩

午後1時18分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、坂口邦夫君の質問を行います。

5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） -登壇-

通告に従い、順次、一般質問いたします。

コロナ禍による世界経済と人々の暮らしは、大きくさま変わりし、その変容に対応した国民の暮らしや働き方は、それぞれの分野において大きく変容し、一部廃業に追い込まれるなど、苦しい経済実態の現実も散見されます。一方、地方におきましては、中山間地域や農村部、過疎地域のさらなる人口減少などにより、地域公共交通の維持ができないなど、地方財政に大きく依存した形が見受けられます。

JR西日本は、2022年の春ダイヤ改正において、輸送密度が2,000人未満路の赤字路線を17路線30区間公表しました。JR北海道においては（61ページで訂正）、根室線富良野-新得間など、廃止やバスへの転換を含めた協議を始める路線提案を示しました。

富良野市としては、令和5年3月に、地域公共交通計画の活性化及び再生に関する法律に基づく富良野市地域公共交通計画を策定し、富良野沿線の公共交通の現状や課題、将来像などを分析し、地域の実情に即した輸送サービスの実現に向け、施策を提案しているところであります。

そこで、1件目、富良野市内において、現在、AIオンデマンド交通事業委託による実証事業が開始されることは、大変、今後期待をしているところでありますが、特に山間部、僻地、農村部においては、買物困難者や医療困難者、通学困難学生を生み出さない対策として、地

域コミュニティカーの運用、児童生徒送迎事業、外出支援サービス助成事業、生活交通路線維持対策事業費など、計13支援として7,000万円強の財政支援をいただいている状況にあります。

そこで、1点目、今後の市民に向けた周知対応についてお聞きいたします。

2点目、廃線後の駅舎等の利活用の考え方についてお聞きいたします。

続いて、近年、コミュニティカーやバスの代行運行が多くなり、それに伴い、人身事故や交差点での事故などが散見されます。静岡県小山町のふじあざみラインにおいては、死亡事故1名、重軽傷者26名の横転事故となり、運転手の運転技量だけを責めるわけにはいかないなどとした、バス会社にも責任はあるとの見解もあり、高齢ドライバーの採用も、近年、問題視されております。

そこで、富良野市内においてコミュニティカーの運用についてお伺いいたします。

1点目、富良野市内のコミュニティカー運用における事故対応について、本市のお考えをお聞かせください。

2点目、山部地区コミュニティカー運用における利便性向上についてお聞きいたします。

続きまして、3件目、富良野市における鳥獣害対策です。

富良野市の農業産出額は、2020年農林業センサス調査によると、産出額1,730億円と推移し、全国で110位、北海道で14位と、日本の食料基地として、また食料安全保障の観点からも、その責務は大変に重要であります。中でも、耕種農家においては1,427億円、畜産では307億円、野菜の産地である富良野においては1,219億円と、売上げの70%を占める売上げ構成となっています。

しかし、近年は、鳥獣被害での減収、減益が問題視されており、特に、山間部における山林に隣接した田畑の食害、踏みつけ被害が顕著になっており、耕作を諦める農家も現れ、泣き寝入りの状態です。

酪農家においては、牧草収穫量反当3トンから3.5トンの収穫量を金額相当7万3,500円と相当すれば、半分以上の食害との調査結果です。また、日本家畜伝染病においては、口蹄疫が宮崎県、イギリス、韓国において発症され、牧草採草地での感染はとても危険な状態です。また、一般耕種農家においては、ふらのワイン原料のブドウの食害、小麦、水稻、ビート、スイカなど様々な食害があり、タマネギ、アスパラ等については踏みつけ被害が多発していることは、ふるさと納税返礼品に選定されている富良野にとっても被害が甚大だと言えるでしょう。

富良野市鳥獣害対策協議会の過去11年の経過においては、被害額調査報告にて、平成24年が1億3,000万円、平成25年が1億3,000万円、令和元年が1億1,000万円、令和2年が1億6,000万円、令和3年が1億6,000万円、令

和4年においても1億4,500万円と、微増の結果になっています。これについては、それぞれの地区協議会においてアライグマ、熊、鹿対策として電気柵の設置など様々な対策後の数値です。また、北海道警察の調べでは、鹿との接触事故が激増しており、令和3年では4,009件、令和4年においては4,480件、一方、富良野市内においては、令和3年が47件、令和4年(29ページで訂正)が70件と右肩上がりです。令和5年については、5月末時点においても23件との調査結果です。

1次産業が基幹産業の富良野市としては、経済的影響は甚大です。現在、緊急対策として、農家自身が鹿柵を設置しているところですが、これは施工しただけの個々の範囲となり、施工していない近隣地の電気柵設置なしの農地への被害が大きくなることから、農業地域中心部の方々には、山林隣接地域の方々の努力により、その地域全体や地域中心部の農地の保全が保たれていることは確かな事実であり、中山間集落地域の農業者全ての共通認識があつての鳥獣害対策です。その共通認識を全ての農業者が思えるように共有すべきですし、鳥獣被害者が泣き寝入りするのは、同じ農業者として痛恨の極みです。現在の樹脂製鹿柵ネットから金網ステンレス製ネットの鳥獣害被害対策としなければ、ますます離農や耕作放棄地の増加につながると考えます。

そこで、1点目です。

富良野市の今後の対策としてどのような対策を検討しているか、伺います。

2点目、現在補助している狩猟免許取得に関わる事業として、狩猟免許の取得者の過去3年の推移と新規狩猟免許取得者の現状をお知らせください。

3点目、国や北海道に対しての要請も含め、広域的な対策について富良野市の見解を伺います。

以上です。

○議長(渋谷正文君) 暫時休憩いたします。

午後1時26分 休憩

午後1時30分 開議

○議長(渋谷正文君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

ただいまの5番坂口邦夫君の質問でありますけれども、何点が訂正がございますので、発言を許可いたします。

5番坂口邦夫君。

○5番(坂口邦夫君) 鳥獣害被害については、令和4年を令和7年と申し上げましたが、令和4年が70件ということで訂正いたします。

もう一つは、JR廃線に伴う富良野―新得間について、公共交通事業のことを意味合いとして話をしてしまいま

したので、この部分については、前段のお話を訂正させていただきます。

○議長(渋谷正文君) 1点目の項目の最初の質問ですが、JR根室線富良野―新得間の廃止に伴う対応についての今後の市民に向けた周知の対応について伺うということでもよろしかったでしょうか。先ほどは計画のような趣旨でお話をされていたと思いますけれども、あくまでもJR根室線富良野―新得間の廃止に伴う対応についての今後の市民に向けた周知対応について伺うということでもよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長(北猛俊君) -登壇-

坂口議員の御質問にお答えいたします。

前段、お断りしますが、訂正もいただきましたけれども、通告いただいた内容に沿って答弁させていただきます。

1件目のJR根室線富良野―新得間の廃止に伴う対応についてであります。令和6年3月31日をもって根室線富良野―新得間の鉄道事業が廃止されることに伴い、現在は、令和6年4月1日からの代替バス運行開始に向け、運行ダイヤの調整や運行車両確保などの準備を進めているところであります。運行開始の準備がおおむね整うのは本年の冬頃になると見込んでおりますので、今後の市民に向けた周知対応につきましては、年明け頃を目途に、広報紙への掲載や運行時刻表の配布、さらに各学校を通じるなどして広く周知してまいりたいと考えております。

次に、廃線後の駅舎等の利活用の考えにつきましては、現在のところ、JR北海道との協議を開始するには至っておりませんので、今後、JR北海道側の意向を確認した上で、市民の方々などから広く御意見、御要望をお聞きしながら方向性を見定めてまいりたいと考えております。

2件目のコミュニティカーの運用についてであります。現在、富良野市内で運行しているコミュニティカーは3系統あり、島ノ下と山部が市内タクシー事業者への委託により、東山が地域住民による自家用有償旅客輸送により、それぞれ運行しております。

コミュニティカー運行における事故対応につきましては、交通事故により人が負傷した場合や物が損壊した場合は、その当事者である運転者やその他の乗務員は、直ちに救命措置や2次災害の防止を行うなど、緊急措置義務が課せられますので、事故の大小にかかわらず、必要な措置を講じなければなりません。

コミュニティカーを委託している市内タクシー事業者や、自家用有償旅客輸送として国の認可を受けて運行している地域団体は、事故防止のための安全管理を含め、

十分にその責務を果たしながら運行いただいていると認識しているところでございます。

次に、山部地区コミュニティカーの利便性向上についてでございますが、山部地区につきましては、交通弱者の通院の足の確保を目的として、予約に応じて、自宅と診療所、または公共交通機関との間を送迎する自由経路、ミーティングポイント型デマンド方式としてコミュニティカーを運行しているところであります。

本年3月に策定した富良野市地域公共交通計画では、山部地区の既存モビリティの利便性向上に向け、現状の課題を踏まえた上で、令和9年度までの計画期間の中で、関係者協議の実施や、運行内容の拡大検討、実証運行の実施、検証等について検討していくこととしております。

3件目の富良野市における鳥獣害対策についてでございますが、現在、国の補助により設置している鹿柵の維持管理、中山間地域等直接支払交付金を活用した電気柵の設置や鹿柵の補修への補助、鳥獣被害対策実施隊による捕獲、アライグマなどの中型動物対策としての箱わなの貸出し、ハンターの確保におきましては、狩猟免許取得や新規猟銃取得への補助などに取り組んでいるところであります。

今後の対策につきましては、効率的、効果的な捕獲方法の研究、老朽化する鹿柵の修繕、更新、電気柵設置の補助や猟銃の所持に対する補助の見直し、捕獲交付金の見直しなどが考えられますので、有効な取組を検討してまいります。

次に、狩猟免許取得者の過去3年間の推移でございますが、令和2年度1人、令和3年度なし、助成額を増額した令和4年度は1人であり、今年度の新規取得希望者の現状につきましては、現在3件の問合せをいただいているところであります。

次に、広域的な対策についてでございますが、野生鳥獣は全道的に増加している傾向にあり、単独自治体での対応には限界があると認識しております。現在の広域的な取組としましては、自治体、関係機関、団体などで構成されている上川地域野生鳥獣対策連絡協議会が設置されており、広域的な野生鳥獣の適正な保護、管理、農林業被害防止、人身交通事故防止など情報や認識の共有、また、その方策について協議をしているところであります。

今後も、この協議会を通じ、国や北海道に対し、広域的な対策の検討や補助事業等の予算確保について要請するとともに、沿線での協議の場の設置を検討してまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） ただいま市長の答弁にもあった

ように、沿線自治体や地域住民に対して、情報共有や協議会の参加を通じて地域公共の課題や将来像について今後進めていくという答弁でありましたが、再度なのですが、どのようなスケジュール感があるのか。

○議長（渋谷正文君） ただいまの質問は、1件目の1項目めの最初の質問を行っているということですのでよろしかったでしょうか。

再度、質問をお願いいたします。

5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） 1件目のJR根室線富良野一新得間の廃止に伴う対応についての市民に向けた今後の周知対応ということで、今後、市民に説明もあると思いますが、どういったスケジュール感か、もう一度お聞きします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 坂口議員の再質問にお答えいたします。

JR廃線に伴う市民の方々への周知のスケジュールについての御質問と受け止めさせていただきました。

今後の動きにつきましては、連合町内会長会議であるとか地域懇談会などの場面でも、都度、情報提供を行ってまいりますし、また、市長から答弁もありましたとおり、年明け頃をめどに広く周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

あまり早くに周知し過ぎますと、現行、西達布線も走っておりますので、大きなダイヤ変更はいま予定はしておりませんが、そこで新たな路線とのダイヤの混同ということも避けることも考慮しまして、また、JRのダイヤ改正が今後どうなるかということについても留意しながら、確認した上で、市民の皆様幅広く周知を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） 周知に向けた対応ということで、地域公共交通計画を策定する際に、聞き取り調査を富良野市側は行っています。市内高齢者、民生委員、町内会長、児童委員、富良野市役所の関係部局、また、住民意見交換会も実施されたようでございます。私の地域の山部においては住民参加が2名ということで大変少なく、残念な感じですが、市民の皆さんに、もう少し周知していただいて、今後のまちの在り方や未来像を語っていただく、随時、市民参加型の協議の場を、再度、設定する必要があるのではないかとこのように考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午後1時44分 休憩
午後1時46分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

坂口議員、質問の内容を整理して、改めて質問願います。

5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） JR廃線に伴う富良野一新得間の対応についての中で、今後の市民に向けた周知対応ということで、今後、市民の皆さんに、先ほど説明いただきましたが、もう一度、周知徹底という形を取る中で市民の方々の意見を酌む場はどのようなふうにあるのか、考えをもう一度お聞きします。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午後1時47分 休憩
午後1時48分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 坂口議員の再質問にお答えいたします。

JR廃線に伴い、もう一度、住民の意向を伺う機会を設けるべきでないかという趣旨の御質問だったかと存じます。

廃線に至る経過の中で、それぞれ住民の皆様からの意見聴取の機会を設け、また、沿線の自治体とも協議を重ねた中で廃線という結論に至ってきているところでございます。そういった意味では、その議論をまた遡ってというところは考えてございません。

今後は、住民の皆様からの御意向で利便性の向上等の意見につきましては、都度、承った中で、今後の運行に反映していきたいというふうを考えているところでございます。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） 1件目については了解いたしました。

続いて、2件目のコミュニティカーの運用についてに移りたいと思います。

1点目ですが、事故対応マニュアルについてはどの程

度整備されているのか、また、マニュアル作成はどの程度になっているのかお聞きいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 坂口議員の再質問にお答えいたします。

事故対応マニュアルという御質問でございましたが、タクシー事業者につきましては、自らが運送の安全に関する計画の策定、実行、そしてチェック、改善という、いわゆるPDCAサイクルを確実に実行しまして、安全対策を不断に見直すことにより、社員一丸となって業務を遂行するということが前提で運行許可を得ている状況の中で、当方としましては、そうした安全マネジメントの実施状況は確実に実行されているという前提の中で委託してきているところでございます。安全マネジメントの実施状況等については、タクシー事業者のほうで実施状況をチェックするための内部監査も行っていることが定められておりますので、そうしたところについては信頼して委託しているという状況でございます。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） 信頼して任せているということで、いま御答弁いただきました。

もしもの事故対応の責任について、責任の所在を明確にしたいと思います。自動車運転手としての個人的な責任は運転手だと思います。2番目に、運行業者としての使用者責任、これは、使用者責任制度というものがあると思います。3番目に、委託元の輸送サービスの提供者としての責任ということで、これは、間接的損害賠償責任と外形上供用責任制度ということに含まれているというところでございます。3番目が、富良野市側の責任の間接的損害賠償責任と認識いたしますが、その点について御見解をお伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 暫時休憩いたします。

午後1時52分 休憩
午後1時52分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 坂口議員の再質問にお答えいたします。

坂口議員が御指摘のとおり、法で定められたそれぞれの運行上の責務というものは生じてくるわけでございま

すが、その中身、対処につきましては、都度、事故の程度、内容に基づきまして、関係法令に照らし合わせて、場合によっては弁護士等を交えながら、その対応を検討し、そして、しかるべき対処を取ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） ただいま答弁いただきまして、富良野市内の委託業者と申しますか、受託業者になりますか、有事があっても、万全な体制でその準備と対策を持って関係各位が安全な運行に努めること、そして、市民に対する持続可能なサービスの提供の継続をしていただくということが望まれるのかなというふうに私自身は思っております。

この件は、了解いたしました。

続きまして、3件目に移りたいと思います。

鳥獣害対策なのですが、1点目、富良野市の今後の対策として、どのような対策を検討していますかというふうに伺いました。

まず、緊急的な対策としてどのような答弁があるか、先ほど、市長からも、中山間地域ですとか、いろいろな補助がありますというふうに伺いましたが、その他何か、検討できるような補助事業があるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 坂口議員の再質問にお答えいたします。

現在行っている支援につきましては、先ほど市長答弁の中であったとおりでありますけれども、令和4年度から補助内容を拡大してやっているような状況もありますし、そのような中でも、被害の面積については増えていたり、あるいは、被害の額についても大体1億5,000万円程度で推移している状況になっています。

秋には地域懇談会もありますけれども、農村地域に行けば必ず鳥獣害対策についての質問が出てきています。非常に深刻な課題だというふうに認識しておりますけれども、課題としては短期的な課題と長期的な課題があると思います。いまやっているそれぞれの支援については短期的な課題、また、長期的な課題でいきますと、本当に鹿柵を入れ替えるとか、そういうことにもなってこようかというふうに思います。

そのような状況でありますけれども、今年、第4次富良野市農業及び農村基本計画の策定の年になっておりまして、これから各団体あるいは農業者との意見交換の場が持たれていくというふうに思っておりますので、この鳥獣害の対策については、その中で必ず出てくるという

ふうに思っておりますので、その意見交換等の内容についてこれからの対策に生かしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） 先ほど答弁の中で、猟銃や狩猟資格取得の補助というふうに伺いました。高齢化により資格更新しない方、または、資格所持でありながらも、狩猟活動を継続的にできない、その他の理由も聞かれています。新規取得者、新しい免許を持った方を育てるという意味においても、持続可能な狩猟による鳥獣害駆除の意味においても、ハンターへの広域的な大胆な補助、その他の助成も必要と考えられますが、富良野市の考えをお聞かせください。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 坂口議員の再質問にお答えいたします。

いま、ハンター確保に向けた支援ということでありましたけれども、まず、狩猟免許取得の補助につきましては、現在、市のほうで8万円です、プラスふらの農協が農業者に対して5万円、合わせて13万円の支援内容というふうになっています。狩猟免許の取得については大体13万円あれば賄えるような状況になっておりまして、補助としては十分ではないかというふうに考えています。

一方では、銃の取得、これについては費用が結構かかりまして、銃によっても結構ピンキリであるとは思いますが、この助成が現在10万円というふうになっています。あとは、弾ですが、この関係も非常に価格が上がっているというふうにお聞きもしておりますので、今後の猟銃に関する費用、この部分について、猟友会の皆さんとも意見交換しながら調査して、今後の対策を考えていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
5番坂口邦夫君。

○5番（坂口邦夫君） 次に、鳥獣害対策として、狩猟免許の新規取得を進めることの一方で、安全対策も必要と考えます。いま、御答弁いただいたように免許取得の補助ですとか、ふらの農協などにも支援を受けているところでございますが、その猟銃を扱う上で、富良野市としての安全対策を含めた考え方を伺います。

○5番（坂口邦夫君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 坂口議員の再質問にお答えします。

猟銃の所持につきましては、警察による厳しい審査が

あり、また、所持した後も猟銃や弾の管理について報告の義務があります。また、3年ごとに所持について更新手続きを行わなければならないルールになっています。また、猟友会におきましては、研修を行い、技術の向上と併せて安全対策の意識向上を図っているという状況になっています。市におきましても、例えば、銃の事故が起きた場合には、安全対策について周知を行っているという状況になっています。

今後も、猟銃の使用についての安全対策、また、2年前には熊によるハンターの事故もありましたので、そのようなことも含めて、市の立場として安全管理についての意識向上には努めていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、坂口邦夫君の質問は終了いたしました。

ここで、午後2時5分まで休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時05分 開議

○議長（渋谷正文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、二宮利和君の質問を行います。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） -登壇-

通告に基づいて、順次、質問してまいります。

1件目、富良野市における地域公共交通の目指すべき方向性についての1項目め、富良野市地域公共交通計画について伺います。

本年3月に富良野市地域公共交通計画が策定されました。本市においては、JR根室線の廃止に伴う交通網の大きな変革、そして、一般路線バスは、現在4路線の運行となっていますが、バスの路線を維持する赤字補填は年々上昇し、利用者は減少傾向にあります。令和2年度は、市単独で3,000万円以上の赤字補填を行っています。また、現状のバス路線維持に当たって、バス事業者の運転手不足も深刻となっています。このような背景の下で、市内の交通網の効率化や再構築が必要となっています。これらの課題を踏まえ、現状の交通体系を見直し、利便性、収益性の向上、そして、何よりも交通弱者や交通空白地帯の解消を目的に、富良野市地域公共交通計画が策定されています。

地域の生活に公共交通手段の利便性はとても重要な要素です。交通の利便性と住民幸福度は関連が高く、交通

の利便性の向上は幸福度に直接的な影響を与えます。特に、高齢者や交通移動に何らかの制約がある住民にとって、交通手段の利便性は日常生活において大変重要な要素です。医療機関へのアクセスや社会参加の機会が保障され、安心・安全な移動が実現することで、住民の生活満足度や幸福度が向上すると考えられます。何よりも、市民が富良野市で健康に暮らし続けるための公共交通として、構築されることが望まれています。

まちづくりの最上位計画である第6次富良野市総合計画の中でも、地域公共交通に係る施策として、富良野市地域公共交通計画を策定し、各施策と連動した地域公共交通ネットワークの形成を図ることが明記されています。富良野市地域公共交通計画の基本方針の中では、居住地域によらず、公共交通が移動選択として位置づけられる市内公共交通網の形成という大きな基本的目標が設定されており、さらに、市内各地に住み続けられる公共交通網の構築に向け、課題に即した施策の検討、実施が必要のため、各地域で施策内容の検討を実施するとともに、それぞれのモビリティが有機的に連携されるような市内公共交通網の形成を目指すとされています。計画策定過程では、住民のニーズの聴取として、細かな聞き取りがあり、高齢者のみならず、民生委員、区会長、様々な地域を支える方々の意見、そして、各地域の課題や特性を把握し、市民のニーズに合ったよい計画をつくるという強い意志が感じられます。ぜひとも、地域の利便性を高め、そして、市民の皆様と一緒に幸せな生活をしていただけたい、そのような交通網の整備を進めていただきたい、そのような思いで、3点質問いたします。

1点目、本計画の中では様々な検証がされ、市民のニーズ、そして困り感など体系的に分析されていますが、内容について、市民のどのような、また、どの程度の困り事が、どのぐらいの緊急度で、現状の公共交通離れにつながっていると考えているのかという点で、現状の交通体系と市民の利用ニーズの乖離による市民の感じる不便さ、それによる公共交通離れについての見解についてお伺いいたします。

2点目、富良野市公共交通計画の基本方針、目標1に居住の地域によらず公共交通や移動選択肢として位置づけられる市内公共交通網の形成とありますが、この観点から考えた富良野の公共交通のあるべき姿として、市民の方々が必要としている交通網とはどのような形で実現されていくのか。そして、具体的にこの計画が達成されることによって、どの程度の利便性が確保されるのか、受益者となる市民の多くの方と目標を共有化できるような、少し具体的な内容や目標が必要だと思われませんが、いかがでしょうか。出来上がる交通形態が想像できるようなになれば、市民の理解もこれからの安心感も大きくな

ると思われます。

3点目、富良野市公共交通計画を通して、実現すべき安心して暮らせるまちづくりの実現、この検証方法が評価指数として示されています。指数化することによって、目標の設定、そして到達度が分かりやすく評価できると思いますが、令和3年度から令和9年度の計画終了時までの評価指数値が、現状値である令和3年度と変化がありませんが、これについて、理由をお聞かせください。

続きまして、2項目め、A I オンデマンド交通についてお伺いします。

A I オンデマンド交通の2度目の実証運行に向けた準備が進んでおります。本市において、A I オンデマンド交通の整備は、住民幸福度の向上や生活の利便性を大きく向上させます。全国的にも、オンデマンド交通の整備が検討、もしくは、具体的に導入されてきております。既存の公共交通では、住民利用者数が減るにつれ、利便性や経済性など様々な課題が出てきており、高齢化などに伴う住民からの要望に応じていくのが難しくなっています。A I オンデマンド交通を導入することにより、様々な効果が見込まれます。

富良野地域では、現状の公共交通形態では住民の移動手段に制約がありますが、A I オンデマンド交通の整備により、対象地域の住民は、自宅から行きたい場所への移動が容易になり、日常生活において多様な活動に参加する機会が増え、生活の質の向上ができます。例えば、買物や医療機関へのアクセスが容易になることで、住民の利便性は高まります。買物の利便性が高まるということは、経済的な効果も見込めます。また、移動しやすくなることにより、住民の交流や社会的つながりを保ち、社会的孤立感も軽減されます。

本市では、市街地域であっても、医療施設への距離が遠く、バスでの移動は不便で、通院も大きな負担となることがあります。A I オンデマンド交通の整備により容易に通院できるようになれば、定期的な健康チェックや医療サービスの利用も容易になることで、住民の健康状態の維持や早期の医療介入が促進され、本市が目指す健康都市の理念の推進にもつながります。また、公共交通網の整備は、公共交通の利用が不便な地区に住んでいる市民に、通勤する手段の選択肢が増え、新たな雇用機会が生まれ、人員が不足している事業所での就労機会が増え、経済効果も期待されます。

このような効果がある一方で、財政的な負担増や、運営システム、A I アルゴリズムの技術を使ったプログラムの活用や選択、構築方法など、実施に当たり幾つかの課題も懸念されます。

財政負担には、政府の交通インフラの整備や地域の活性化を目指した補助事業などがあり、これらを十分に活用することで、オンデマンド交通の整備に係る財政負担

を軽減していくことができます。さらに、オンデマンド交通には、地域の民間事業者や地域の関係者とのパートナーシップが重要だと言われます。この事業を地域交通インフラへの投資と捉えれば、地域のタクシー会社、交通事業者と連携し、共同プログラムを実施することで財政負担を分担することができ、まちづくりの一環として、新しい交通網は新規ビジネスとして、運輸業界との協働の経済活動として発展させることも可能です。また、教育に係る輸送や、地域の福祉の振興、医療、観光、地域経済の活性化につながるような広い分野の施策などを組み合わせることで、さらに、収益性や社会的役割を担う可能性もあります。

そして、効果的な運営システムが重要になります。オンデマンド交通の効率的な運営と経費削減のためには、最適なルート設計、運行スケジュール、車両の効率的な配車などを、A I アルゴリズムを活用した運営プロセスにより効率を向上させることを検討しなければなりません。これらをどのように構築していくのか、どんなシステムを利用するのか、その選択が大きな課題でもあり、その選択方法は市民の皆さんにとっては非常に分かりにくくなりやすいと思われます。

現在、全国で検討及び実施されているオンデマンド交通と呼ばれる交通の形態には、大きくタクシー型のオンデマンド交通、もしくは指定停留所乗降型のオンデマンド交通の2種類があります。主に、タクシー型のオンデマンド交通の場合、高齢者や障がい者などの交通弱者の移動や生活支援には大きな効果が期待できます。近隣の町村において、タクシー型のオンデマンド交通を採用して、住民の利便性が高まって効果が出ているという結果もありますが、本市の実証運行は、指定停留所乗降型のオンデマンド交通を選択しています。これらのことを踏まえて、本市で計画されているA I オンデマンド交通の実証運行について質問いたします。

1点目、1度目の実証実験については、令和4年第2回定例会一般質問で成果や課題について質問があり、御答弁いただいておりますが、ここで、改めて、本市の1回目のA I オンデマンド交通実証実験の検証結果、そして、そのとき及びその後の分析などで出た課題について伺います。

2点目、現在進めている2度目の実証実験となるA I オンデマンド交通の実証運行について、さきの臨時会で予算計上され、質疑が行われましたが、再度、概要と現在の進捗、今後のスケジュールをお伺いします。

また、1回目の実証実験の課題に対し、どのような対策を取られているのかについてお聞きしたいと思います。

3点目、さきに述べましたとおり、近隣の町村においては、タクシー型オンデマンド交通で実績が上がっていますが、本市においては、なぜ指定停留所乗降型オンデ

マンド交通を採用しているのか、選択した理由及びその経緯についてお伺いします。

4点目、運行システムの構築や運行事業者を委託するための事業者を選択する公募型プロポーザルが今年9日に公示されていますが、市民の利益を最優先課題として選択するための委託先の選択方法、選択基準等についてお伺いします。

5点目、A I オンデマンド交通の実証運行については、施策に対する市民の期待が大きいのと思われませんが、実用化されて機能していく中で、今後、市内中心部だけでなく、郊外部に運用を広げていく可能性についての見解をお伺いします。

最後に、3点目、外出支援サービス助成の拡充についての1項目目、外出支援サービスのタクシーチケット助成の拡充についてお伺いします。

現在、本市では、J Rやバスなど公共交通機関を利用することが困難な高齢者等を支援するため、タクシーチケットの助成が行われています。タクシーチケットは、高齢者や外出に制限のある障がい者など多くの市民にとって、これからの安心できる生活を考える上でとても重要な助成です。これにより、買物、そして通院などの機会が確保され、生活の大きな支援となっています。利用者は年々増加傾向にあると伺っていますが、タクシーチケット助成の現状について伺います。

現状では、タクシーチケットが居住地域によって300円から4,000円の範囲で年間24枚分配付されていますが、多くの市民からは、現状で日常生活の利便性を確保するには不足しており、現状の枚数及び金額について拡充を望む声が多くあります。タクシーチケットの増額、交付枚数の増加の検討について伺い、1回目の質問といたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

二宮議員の御質問にお答えいたします。

1件目の富良野市における地域公共交通の目指すべき方向性についての2点目ですが、通告をいただいている内容で御答弁させていただきます。

1件目の富良野市における地域公共交通の目指すべき方向性についての1点目、富良野市地域公共交通計画についてですが、市民の利用ニーズや住民の感じる不便さにつきまして、令和3年に実施した市内の公共交通に関するアンケート調査の結果では、移動手段として公共交通が選ばれることが少ない状況であります。その要因として、運行頻度や自宅から停留所や駅への距離といった課題もありますが、自家用車の利用が日常生活に定着していることが、移動手段として公共交通が選択されにくい大きな要因となっていると認識しております。

本市の公共交通のあるべき姿の考えにつきましては、本市において、持続的な公共交通体系を目指していくためには、各地区の地域特性や条件に応じた施策の検討が必要でありますので、A I オンデマンド交通の実証運行をはじめ、様々な移動支援に関わる車両や運転手など交通資源を有効に活用することで、車を持たない状況となっても目的地への移動が可能となるよう、まちづくりと連動した地域公共交通体系の構築を図ってまいりたいと考えております。

施策の実施状況を検証する評価指標が現状値と変化がないことについてであります。本市の実態として、人口減少傾向にあり、公共交通利用者数についても減少することが懸念される状況にあります。このため、現在の公共交通サービスの水準を維持するためには、少なくとも現在の利用者数を維持することが、現時点での大きな目標となるとの考えから、現状値を継続する指標設定としたものであります。

2点目のA I オンデマンド交通の運行についてですが、令和3年11月22日から12月21日までの30日間実施したA I オンデマンド交通実証実験の評価につきましては、利用者数111名、30日間の利用者総数は延べ1,426名、1日当たりの平均利用者数は47名であり、利用者アンケートでは、満足、とても満足と回答した方が48.9%、有償運行にした場合でも利用したいと回答した方が38.5%いたるところであり、課題につきましては、仮想停留所が分かりづらかった、事前に通知された到着時刻と実際の到着時刻に違いがあったなどと認識しております。

次に、本年度、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して実施するA I オンデマンド交通の概要につきましては、富良野市街地に約50か所程度の乗り降りができる停留所を設置し、会員登録した利用者が電話またはインターネットから予約すると、A I が最適なルートや運行時間を算出し、乗り合いによって目的地までのスムーズな送迎をする実証運行であり、運行時間は平日の9時から12時、13時から16時まで、利用料金は中学生以上の大人は300円、小学生150円、未就学児無料、運行車両はワンボックス車両1台で、道路運送法第21条の許可を得て実施する有償運行であります。

次に、現在の進捗状況につきましては、6月8日に富良野市地域公共交通会議を開催し、道路運送法に基づく協議を行い、6月9日に運行システムを選定するための公募型プロポーザルの公示を行ったところであり、今後は7月に運行システムの受託事業者の決定、8月からシステムの構築、10月に利用者向け説明会の開催、11月から無償による実証運行、明年2月から有償による実証運行を予定しております。

次に、令和3年度に行った実証実験による課題への対策につきましては、病院や商業施設、公共施設前などの

誰もが分かりやすい場所に停留所を設置し、乗車予約は予定日時の1週間前から30分前までに受付することで、配車時間に関するトラブルの改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、指定停留所間での乗降とした経緯につきましては、交通事業者との協議の中で、運行経路や運行時刻が定まっている路線バスよりも、利用者の予約に応じてきめ細やかな指定停留所間を運行するオンデマンド型交通のほうが、市街地における市民ニーズに応えられる可能性があるかと判断し、その有効性を検証するために、令和3年度に無償の実証実験を行ったところであります。

次に、公募型プロポーザルによる運行システム委託事業者の選定方法につきましては、参加申込みされた事業者から、企画提案書の提出やプレゼンを実施し、市内の交通事業者と市で組織するA I オンデマンド交通運行事業委託プロポーザル審査会において、運行に関する実施体制、工程、実績、提案内容、参考見積りについて審査し、選定する予定であります。

次に、今後、A I オンデマンド交通を市街地以外の郊外部に広げていく可能性につきましては、富良野市地域公共交通計画において市街地周辺地区の施策は、市内交通資源の活用と路線バスの有機的な連携の実施と示されていることから、A I オンデマンド交通を含め、どのようなモビリティが適しているのか検討してまいりたいと考えております。

2件目の高齢者の外出支援サービス助成の拡充についてのタクシーチケットの助成の拡充についてであります。が、本事業は、在宅の要援護高齢者の外出を支援するため、バスやJRなどの公共交通機関を利用することが困難な高齢者に対し、タクシーチケットを交付し、料金の一部を助成するものであります。居住地域によりチケット1枚の金額を300円から4,000円までの6区分に設定し、1か月当たり2枚、1年間で最大24枚を交付しております。

助成の現状といたしましては、令和4年度において、807名の対象者に合計1万8,122枚、金額ベースで1,295万2,400円分のチケットを交付し、利用枚数は1万3,633枚、利用額は980万1,130円であります。

次に、タクシーチケットの増額、交付枚数の増加についてであります。が、次年度に向け、利用状況等を精査した上で、適正な金額、交付枚数について検討してまいります。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 再質問ございませんか。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） 先ほど市長からの答弁でありました公共交通のいまの利用状況、そして、公共交通離れのことについてですけれども、その件について再質問し

たいと思います。

車の利用が中心であり、そして、バス停、駅などの利用が若干不便である理由が、いま、公共交通を離れてほかの交通を使っている、車を使っていることが主な要因というふうにお聞きしましたが、富良野市地域公共交通計画の中で、今回、交通網を利用できる人々のカバー率ですね、公共交通の現状について、公共交通の人口カバー率というのが76%という調査が出ています。いま、7割以上の方がJRやバスを利用できる、そういう環境にある中でも、まだまだ車の普及が中心で公共交通はそんなに利用されていない。

そのような状況かと思われませんが、この人口カバー率76%というのは、駅から1キロメートル、バス停から300メートルの範囲にある方、住まわれている方々が公共交通を利用できる勢力圏の設定というふうになっていますが、一般的に、駅から近いという感覚は徒歩で大体10分ぐらい、500メートルから600メートルぐらいと言われます。1キロとなると徒歩で20分、そのような距離になります。利用可能な住民という基準自体が、市民の感じ方と多少乖離しているように感じます。さらに、富良野の高齢化率が30%を超える中で、これから免許を返納される方、免許がない方が利用すると思った場合、冬の苛酷な条件下、そういうものを加味するとさらにカバー率は低いと思われま。この辺りの認識について、再度、お聞きしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 二宮議員の再質問にお答えいたします。

人口カバー率が70%強ということで、その辺りにについての御質問でございます。

二宮議員が御指摘のとおり、なかなか、地域全体、市内全体に交通網を張り巡らせということ、現状、できていない状況でございます。そうした中で、今後の地域公共交通を検討していくに当たりましては、それぞれ地域ごとに特性がございますので、住民との意見交換も含め、地域ごとのそれぞれの状況を重ねながら、そこに適した形を形成してまいりたいというふうにご考えているところでございます。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

質問は、一問一答で簡潔に進めてください。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） それでは、2点目の富良野市地域公共交通計画の基本目標1の居住地域によらずということですが、計画の中で大きなビジョンと具体的な目標というものを差し示さなければ、どのような整備をされるのか、そして、住民感情として、このままこ

の地域に住んでよいのか、そのようなことがとても不安ではないかと思えます。公共交通として、全ての人のニーズをかなえることは難しいとは思いますが、公共交通計画を通して、おおよそどのような整備をされるのか、もう少し、市民と共有できる具体的な目標のようなものをお示しいただければと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 二宮議員の再質問にお答えいたします。

公共交通の中身について、住民にもっと情報を提供すべきでないかという趣旨の御質問かというふうに思います。

計画に網羅しておりますそれぞれの地域の公共交通網の検討に当たりましては、やはり、まちづくりの方向性というところも大きく関わってくるため、そこと連動した形の中で検討を重ねていかなければならないというふうに認識しているところでございます。

都市機能の適正誘導というような考え方として、立地適正化計画の中でも示しておりますけれども、歩いて暮らせるまちづくりのため、公共施設の適正配置と必要な都市機能の集約化に向けた誘導等を目指しながら、移動支援の充実や郊外からまちなかへの輸送機能の確保といったこともうたわれているところでございます。

それらの具体的な形につきましては、今後、地域からの聞き取りも含め、また、そこにあるリソースの中身、機材、人材というところにも鑑みながら、どういう形を描けるか、既存のコミュニティーを含め、そうしたシステムも含めて検討していかなければならないというふうにも考えております。それらの形が形成される過程においては、当然、地域の皆様とも意見交換等々を行っていく考えでもございますし、形が見えてきた段階におきましては、必要な情報提供は積極的に行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） 富良野市地域公共交通計画では、計画進捗の管理として、毎年のモニタリングを中心としたPDCAサイクルで、目標値を基に実施内容の改善、見直しを行うとなっておりますが、その中で、できるだけ具体的な目標を設定したほうが、市民の方にも分かりやすいのではないかと思います。お考えはどうでしょう。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 二宮議員の再質問にお答えいたします。

そうした目標設定の中身につきましても、それぞれの

交通の中身あるいは地域によって進捗も異なってくるのかなという部分も、どうしても生じてくるのかと思えます。その辺りにつきましては、必要に応じてお示ししながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） 3点目の質問についての再質問になりますが、評価指数の数字の考え方については理解できました。

1点目でも挙げていますが、人口カバー率が76%という現在、公共交通の利用可能な住民が公共交通を利用すれば利用率が上がるという考え方はよく分かりますが、現状では76%のカバーしかできていない。その中でさらに高齢化が進み、さらに免許の取得率が減っていく、そのような中で利便性の向上が図られるというのは多少疑問が残りますが、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 二宮議員の再質問にお答えします。

交通網のカバーエリアの御質問ですけれども、それぞれのニーズ、あるいは世代に応じて、利用するその手段というものが異なってくる実態もあろうかと思います。自家用車もその一例ではありますが、御高齢の方でも、いよいよというときまでは、できる限り自家用車を利用したいという声も少なからず存在するという状況もございますので、こうした公共交通もそうですが、そのほか、福祉分野で、外出支援であるとか高齢者の移動支援、デイスービスをはじめとした介護支援等の利用ということもございまして、そうした移動支援策を設けてもございまして、それらの制度の利用実態についても注視しながら、それぞれの地域にどのようなモビリティが合っているのか、どういった交通網を形成すべきか、今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

8番二宮利和君

○8番（二宮利和君） 地域公共交通の計画の中にもありますが、スクールバス、通院バス、路線バスの赤字補填、様々なものを合わせると7,000万円以上の交通に係る予算が使われています。様々な施策を合わせて運用できればもっと利便性の高い交通網をつくれると考えますが、高齢者、子供、公共交通維持、まとめて運用できる交通網の可能性など大胆な対策も必要だと思いますが、見解はいかがでしょう。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

企画振興課長小笠原竹伸君。

○企画振興課長（小笠原竹伸君） 二宮議員の再質問にお答えいたします。

市内の様々なそうした交通手段を活用すべきではないかという趣旨の御質問かと存じます。

それらの交通資源と言っているのかと思いますが、そうした交通資源の活用法につきましては、各種移動支援制度、それから病院などの送迎など、様々な動きというのが見られるところがございます。そうしたところに投入されているドライバーであるとか車両、そうしたところの連携、共用、あるいは運行時間の融合とか相乗り、そうしたことの実現がどうなのか、それらの交通資源を有効活用することで人員や機材不足の改善といった効果も見られるのかなという考えもよぎりますので、今後、それぞれ関係機関等々と意見交換を重ねながら、その実現の可能性について探ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） 続いて、オンデマンド交通について、再質問させていただきます。

1回目の実証実験の評価と課題についてというところで、先ほど市長にも様々答弁していただきましたが、1回目の取組はとても評価できるように思いますが、実証実験の結果、利用人数が少ないような印象がありますけれども、見解はいかがですか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 二宮議員の再質問にお答えいたします。

1回目の実証実験における利用者数は111名と答弁させていただきました。これが少ないのではないかというような御質問についてでありますけれども、実質的に、1回目のときに会員登録をされた方は236名おります。このうち、111名が利用したという形になりまして、おおむね会員登録された人の半分以下の状況だったということに鑑み、今後2回目に向けては、こうした反省も踏まえながら、地域に出向きまして、住民説明会などもしっかりとした中で利用促進に向けたアナウンスをしていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） その結果ですけれども、例えば、年代別の利用者、それから地域構成など、利用された方の属性については計画時にターゲットとしていた中心層と一致しているかどうか、その認識についてお伺いいた

します。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 二宮議員の再質問にお答えします。

前回の実証実験におきましてターゲットとされた方にきちんと利用されていたのかというような御質問についてであります。

我々は、この実証実験をやったときには、通院ですとか買物などに利用する高齢者、さらには、自家用車に頼ることができない市民ということの一つのターゲットにしていたところであります。111名の利用状況につきましては、女性が73%ほど利用しております。また、70歳以上の高齢者が最も利用されておまして42%、利用の行き先につきましても、最も多かったのが買物で利用しましたという回答が57.8%、通院で利用されたという方が35.6%との結果でありましたので、おおむね我々が目標としていたターゲットの方の利用があったと認識しているところであります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） いま、おっしゃっていただいた利用の中心と思われる市民の方々、高齢者、そして移動に困難な方、そういう方が中心になろうと思われませんが、市民の声をお聞きすると、そもそも何のことだか分からないとか、知らなかったとか、使い方が分からなかったというところがかかなり多く聞かれました。交通弱者というのは、かなりの部分が情報弱者と、かぶる部分もあると思いますが、この辺りの認識、そして対策について、もし何かあればお伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 二宮議員の再々質問にお答えします。

前回の実証実験におきまして、このA I オンデマンド交通の使い方が分からなかった、また、そもそも何のことだか分からなかった、さらに、交通弱者である以上、情報弱者でもあるのではないかと、こうした御質問についてでありますけれども、前回利用された方々のアンケートの中で、このA I オンデマンド交通をどこで知りましたかといった設問につきましては、広報紙でこの情報を知ったという方が76.9%いたるところであり、2番目が知人や家族の紹介が19.2%といったところであります。そうしたことから、今後の新たな実証運行につきましては、まずはしっかりと広報紙等で事業の内容を伝えること、口コミによる広がりも期待しているところであります。

あわせて、今回の実証運行につきましては、住民

説明会も開催しながら予約の方法ですとか、乗車の仕方を説明するとともに、その会場に来た方で希望する方にはその場で会員登録を促したり、また、スマートフォンを御持参してきた方には、そのスマートフォンでの予約の方法といった操作説明のデモも行いながら丁寧な住民説明会にしていきたいと考えているとでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
8番二宮利和君

○8番（二宮利和君） ぜひ、社会福祉協議会、それから福祉課を含めて、福祉的配慮の必要な方にも説明が行き届くようにしていただければと思います。

続いて、2点目ですけれども、実証運行に関してです。

これから実証運行されるケースについて、停留所が50か所想定されているということですが、乗降できる場所が50か所で、高齢者が多い地域とかであると、歩く距離が長くなってしまったり、場所が分かりにくいなどの課題が出るのが考えられますが、乗降場所の設定など、これから住民中心で決定していくことが希望されると思いますが、その辺りはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 二宮議員の再質問にお答えします。

今回の実証運行で乗り降りができる乗降場所は、約50か所程度ということをご想定しております。前回の反省点を踏まえまして、この乗降場所につきましては、利用頻度が高く、そして、市民の誰もが分かる場所であって、かつ、待っている間の雨や風、雪などをしのげる場所ということで、病院ですとか診療所、スーパーやコンビニエンスストアなどの商業施設、また、駅や市役所、図書館やスポーツセンターなどの公共施設ということで、おおむね50か所程度をご想定しております。

しかし、これらの施設につきましては、比較的、駅の西側にあるという部分で、郊外の住宅地におきましては、コミュニティセンターなどの地域会館が乗降場所となるために、停留所まで長くなるのではないかとというふうに感じる方もいるのではないかと感じております。

我々は、停留所を設置するときにも、おおむね停留所を中心に半径300メートルを一つの基準としながら停留所の位置も考えているところであります。なぜなら、この300メートルという数字は、国土交通省のある調査によれば、無理なく休まずに歩ける距離というようなことで、アンケートの中で、300メートルまでは大丈夫と考える65歳以上の高齢者が約9割と、75歳以上に至っては8割という結果を踏まえまして、一つの基準として半径300メートルとしているところであります。

ただ、郊外部につきましては、比較的遠いと感じるような地域も考えられますので、地域住民の皆さんが納得できる、または合意できるような場所につきましては、停留所の追加についても今後検討していきたいというふうに考えておりますので、50か所程度という言葉を使っているところであります。そのことによりまして、地域住民自らが選んだ停留場所であるからこそ、地域住民の皆さんに御利用いただけるのではないかと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） 次に、指定停留所乗降型のオンデマンド交通を選択している経緯について御答弁いただきました。指定停留所乗降型ということで、バスよりも少し機敏性があって使いやすいものということで整備していくというお話をいただきました。それであれば、既存のバス路線とすみ分けが難しくなると思いますが、オンデマンド交通を、バス会社にも参画してもらって、その中で既存のバス路線との置き換えをすることによって、予算の有効活用も含め、皆さんの利便性も向上するのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 二宮議員の再質問にお答えいたします。

既存の路線バスとの置き換えによってさらに利便性が向上するのではないかとというような御質問についてであります。

現在のAIオンデマンド交通の運行につきましては、交通事業者であるふらのバスとも何度となく協議してきたところであります。そうした中で、路線バスは運行経路、運行時刻が定まっている、いわゆる定時定路線の運行であれば利用者のニーズにもう少し応える必要があるということで、今回のこのような新しい交通サービスとしたわけでありまして。

現在の既存の路線バスの在り方につきましては、富良野市地域公共交通計画におきまして、路線バスの運行経路の効率化による路線バスの見直しですとか、運行路線の抜本的な再編による公共交通網の構築といったものが計画の中に施策として盛り込まれておりますので、今後、関係者の協議を含め、こういった見直しが行われるものと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。
8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） 次の再質問です。

公募型プロポーザルで、いま公募している途中であり

ますが、どうしても、AIオンデマンドのAI技術というのは、外から評価しにくいものであったり、専門性がすごく高いものであったりとかということで、市民には選択するプロセスというのが特に分かりにくくなると思います。

その中で、どのような形で選択しているのか、もしくは、いま、様々なAIアルゴリズムを使ったベンチャー企業などが公共交通のシステムを担うというケースがいっぱいあります。どのようなアプローチをして、どのような選択をしているのか、市民の方にももう少し分かりやすい形で公開できる方法、もしくは、情報を出したりすることができる方法はないのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 二宮議員の再質問にお答えします。

AI運行システムの事業者選定につきまして、公募型プロポーザルの事業者選定のプロセス、さらには、どのようなアプローチをしていくのかということでもあります。

まず、どのようにして受託事業者を決定するのかということでもありますけれども、これにつきましては、審査会を開催いたします。その審査会は、行政のみならず、交通事業者も入った審査会として行うわけでありまして、その審査会におきまして、運行に関する実施体制、工程、実績、さらには提案内容、参考見積り、こういったものを照らし合わせましてそれぞれ評価して選定するところでもあります。

また、どのようなアプローチをしていくのかということでもありますけれども、この公募型プロポーザルにつきましては、地方自治法に基づく競争入札に適さない業務でありまして、価格だけではなくて、企画力ですとか技術力、職務遂行能力、こういったものも踏まえまして選定する方式でありまして、公募の方法につきましては市のホームページで行うことが通常でありまして、このホームページに公示文、実施要綱、仕様書、各種様式、こういうことを掲載してアプローチしているというような形になっているところでもあります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

8番二宮利和君。

○8番（二宮利和君） 最後に、今回のAIオンデマンド交通の実証運行について、今後、市内以外の地域に広げていく可能性について、再度、お伺いしたいと思います。

郊外を含めた市内では、ドア・ツー・ドアという形が現実的な形になるかとは思いますが、先ほどお話に出していましたコミュニティカーや様々な交通インフラを使

って、ハブをつくったり、いまのバス路線との連携を考慮ることによってオンデマンドの仕組みというのはもっと広がっていくと思われま。そして、赤字の補填をしている3,000万円も含めて、今後、この新しい交通形態が、市全域、市の中心部以外のところでも広がっていくのかどうか、もう一度、お伺いしたいと思います。

○議長（渋谷正文君） 御答弁願います。

スマートシティ戦略室長西野成紀君。

○スマートシティ戦略室長（西野成紀君） 二宮議員の再質問にお答えいたします。

今回の実証運行につきましては、富良野市地域公共交通計画に基づきまして、市街地地区の施策の方向性としたしまして、市民の細かなニーズへの対応を目的とし、人口密集地域に適したモビリティの検討、こういうことが示されたことから、その具現化の取組といたしまして、市街地に限定したAIオンデマンド交通の運行を行うものであります。

まずは、この新しい交通サービスにつきまして、市民の足として認知され、そして、定着することがとても大切なポイントでありまして、今後、利用実績が増え続け、さらに、車両を増やさなければならない、増車しなければいけない、そういったことも必要になり、併せて路線バスとの調整が整っていくのであれば、今後、こうした事業を郊外部に広げていく可能性もあるのではないかと認識しているところであります。

以上でございます。

○議長（渋谷正文君） 続いて、質問ございませんか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渋谷正文君） 以上で、二宮利和君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（渋谷正文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明21日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、今利一君、橋詰亜咲美君、関野常勝君、大栗民江君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時04分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5 年 6 月 20 日

議 長 渋谷 正文

署名議員 橋 詰 亜咲美

署名議員 後 藤 英知夫